

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月26日
【事業年度】	第7期(自2019年1月1日至2019年12月31日)
【会社名】	株式会社クロス・マーケティンググループ
【英訳名】	Cross Marketing Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 五十嵐 幹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-6859-2250
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 小野塚 浩二
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-6859-2250
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 小野塚 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	14,859,185	15,969,124	16,758,093	17,491,889	18,579,655
経常利益 (千円)	1,185,327	1,266,993	597,310	839,739	1,149,812
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	558,540	836,849	703,068	506,644	477,398
包括利益 (千円)	564,384	617,415	746,886	395,946	527,227
純資産額 (千円)	3,944,720	4,473,575	3,598,143	3,899,839	3,419,832
総資産額 (千円)	9,970,081	9,932,450	9,563,667	10,429,198	9,926,981
1株当たり純資産額 (円)	193.17	221.49	177.75	193.79	166.19
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当期 純損失金額 ( ) (円)	30.81	42.85	36.00	25.92	24.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)				25.72	
自己資本比率 (%)	37.8	43.6	36.3	36.3	33.4
自己資本利益率 (%)	17.2	20.7		14.0	
株価収益率 (倍)	13.0	8.4		12.8	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	800,865	436,741	931,123	1,035,175	637,079
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,721	219,917	1,353,343	350,935	302,439
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	204,294	126,638	301,510	98,672	222,475
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,383,653	2,159,269	2,045,630	2,604,594	2,713,732
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,129 (253)	1,222 (192)	1,254 (211)	1,575 (470)	1,324 (542)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第3期及び第4期については希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第5期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第7期については1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第5期及び第7期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第7期の期首から適用しており、第6期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
営業収益 (千円)	1,444,450	2,124,837	2,380,017	2,478,054	3,788,109
経常利益 (千円)	246,405	744,699	840,228	836,977	2,260,795
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	151,112	601,083	147,451	663,427	377,261
資本金 (千円)	562,852	562,852	562,852	570,130	646,709
発行済株式総数 (千株)	19,531	19,531	19,531	19,562	19,970
純資産額 (千円)	2,766,189	3,225,770	3,254,921	3,831,039	3,489,678
総資産額 (千円)	6,706,563	6,189,434	6,574,631	7,024,268	6,362,603
1株当たり純資産額 (円)	140.82	164.39	165.92	195.33	174.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (1.50)	5.50 (2.50)	5.50 (3.25)	5.50 (2.50)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当期 純損失金額( ) (円)	8.34	30.78	7.55	33.93	19.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)			7.49	33.67	
自己資本比率 (%)	41.0	51.9	49.3	54.4	54.7
自己資本利益率 (%)	6.2	20.2	4.6	18.8	
株価収益率 (倍)	48.2	11.7	74.2	9.8	
配当性向 (%)	71.9	17.9	72.8	16.2	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	66 (9)	77 (13)	88 (1)	84 (12)	81 (13)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	94.9 (112.1)	86.2 (112.4)	134.2 (137.4)	82.7 (115.5)	95.0 (136.4)
最高株価 (円)	630	467	1,025	763	452
最低株価 (円)	341	275	353	299	296

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第3期及び第4期については希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第7期については1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第7期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、第3期から第5期までは東京証券取引所マザーズ市場におけるもの、第6期及び第7期については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第7期の期首から適用しており、第6期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

単独株式移転により当社の子会社となった㈱クロス・マーケティングの沿革も含め、当社グループの沿革は次のとおりであります。

(参考：2013年6月までは㈱クロス・マーケティング(株式移転完全子会社)の沿革)

年月	事項
2003年4月	インターネットを用いたリサーチ事業を目的として、東京都渋谷区において会社設立(資本金1,000万円)
2003年10月	㈱アクシブドットコム(現：㈱CARTA HOLDINGS)と、アンケートモニター募集に関して業務提携
2004年1月	本社を東京都中央区銀座に移転
2004年9月	(財)日本情報処理開発協会が運用する「プライバシーマーク制度」に基づくプライバシーマーク認定事業者となる[認定番号]A820271(01)
2006年3月	簡易集計アプリケーション「REAL CROSS」を提供開始
2006年4月	ブランド名「research.jp」を冠してのネットリサーチサービス提供を開始
2006年5月	2003年10月の㈱アクシブドットコム(現：㈱CARTA HOLDINGS)との業務提携を発展的に解消し、新たに㈱ECナビ(現：㈱CARTA HOLDINGS)及びその子会社㈱リサーチパネル(現持分法適用関連会社)と資本提携、業務提携
2007年3月	㈱電通リサーチ(現：㈱電通マクロミルインサイト)及び㈱ビデオリサーチと資本提携
2008年1月	顧客が独自に調査結果のデータ集計、グラフ作成等を実行できる簡易集計アプリケーション「REAL CROSS 2」の提供開始
2008年10月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2009年10月	オンライン集計・分析ツール「research.jp」を提供開始
2010年9月	北海道岩見沢市にデータセンター開設
2011年1月	大阪市中央区に西日本営業所開設
2011年2月	楽天リサーチ㈱とモニターデータベースの共同開発に向け業務提携
2011年5月	新アンケートシステム「Pyxis2」運用開始
2011年8月	㈱インデックスよりモバイル向けソリューション事業の一部を譲受け、㈱クロス・コミュニケーション(現連結子会社)が営業開始
2012年2月	Cross Marketing China Inc.(現：Kadence International Inc.(China)、現連結子会社)を設立
2013年4月	㈱UNCOVER TRUTH(現持分法適用関連会社)を設立
2013年5月	TOMORROW COMPANY(現持分法適用関連会社)を設立
2013年6月	株式移転の方法により㈱クロス・マーケティンググループを設立 ㈱クロス・マーケティングが東京証券取引所マザーズ市場の上場廃止 ㈱クロス・マーケティンググループの普通株式を東京証券取引所マザーズ市場に上場
2013年7月	Cross Marketing Asia Pte. Ltd.(現連結子会社)を設立
2013年8月	Markelytics Solutions India Private Limited(現連結子会社)及びMedePanel Online Inc.(現連結子会社)の株式を取得
2013年11月	当社を株式交換完全親会社とする株式交換により㈱ユーティルの株式を取得
2014年1月	Markelytics Solutions Asia Pte.Ltd.(現連結子会社)、MedePanel Online Asia Pte.Ltd.(現：Medical World Panel Asia Pte. Ltd.、現連結子会社)、Union Panels Pte.Ltd.を設立
2014年5月	本社を東京都新宿区西新宿に移転
2014年11月	Kadence International Business Research Pte.Ltd.(現連結子会社)の株式を取得
2015年1月	㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント(現連結子会社)の株式を追加取得
2015年4月	㈱メディリード(現連結子会社)及び㈱ディーアンドエム(現連結子会社)を設立
2015年9月	JIN SOFTWARE(現持分法適用関連会社)及び㈱クロス・ジェイ・テックに社名変更)の株式を取得
2015年10月	Cross Marketing (Thailand) co.,Ltd.(現：Kadence International Limited (Thailand)、現連結子会社)を設立
2015年11月	Jupiter MR Solutions Co.,Ltd.の株式を取得

年月	事項
2016年1月	Cross Marketing Group USA Inc. (現連結子会社) を設立し、Japan Publicity, Inc. よりマーケティング事業を譲受
2016年4月	(株)ミクシィ・リサーチ (現:(株)ショッピングアイ、現連結子会社) の株式を取得
2018年3月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
2018年3月	からだラボラトリー(株) (現連結子会社) を設立
2018年3月	(株)クロスベンチャーズ (現連結子会社) を設立
2018年4月	(株)リサーチ・アンド・ディベロプメント (現連結子会社) が(株)ユーティルを吸収合併
2018年4月	Kadence International Inc. (Philippines) (現連結子会社) を設立
2018年4月	Kompanion Research Private Limited (現連結子会社) を設立
2018年11月	サポタント(株)の株式を取得
2019年11月	(株)クロス・ジェイ・テック (現:(株)Fittio、現連結子会社) がサポタント(株)を吸収合併

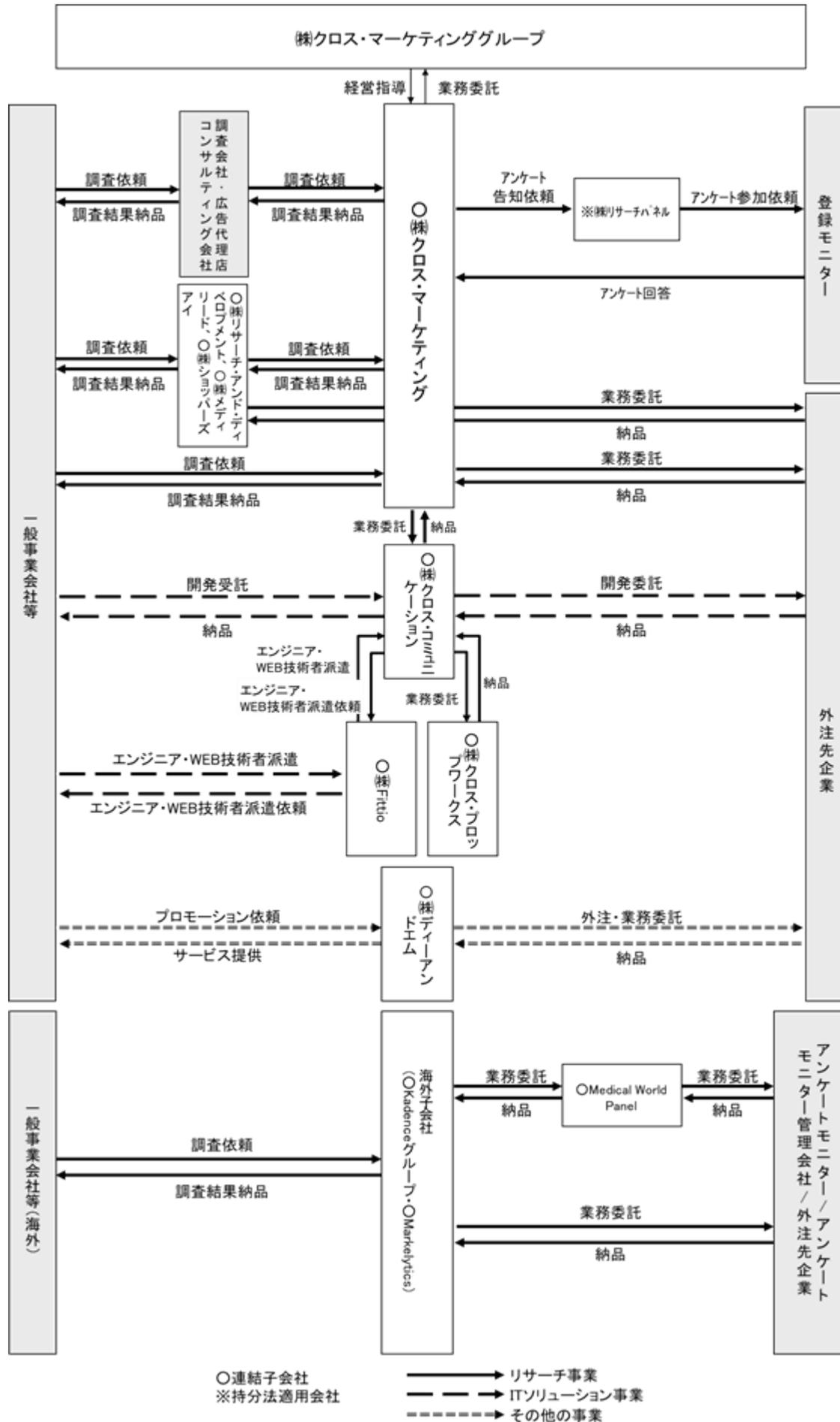
### 3 【事業の内容】

当社は、グループ会社等の経営管理及びそれに付帯または関連する業務等を行っております。

また、当社及び関係会社で構成される当社グループの主な事業内容は以下の通りです。

事業内容		主な関係会社
リサーチ事業	ネットリサーチを含め、マーケティングリサーチに関する事業全般を行っております。	(株)クロス・マーケティング (株)リサーチ・アンド・ディベロプメント (株)メディリード Kadence International Inc.(China) Cross Marketing Asia Pte. Ltd. Markelytics Solutions India Private Limited Markelytics Solutions Asia Pte. Ltd. Medical World Panel Asia Pte. Ltd. Kadence International Business Research Pte.Ltd. Kadence International Limited (Thailand) (株)リサーチパネル
ITソリューション事業	モバイル向けを中心としたシステムの企画・開発・運用事業及びエンジニア派遣事業等を行っております。	(株)クロス・コミュニケーション (株)Fittio (株)クロス・プロップワークス
その他の事業	プロモーション等マーケティング支援に関する事業を行っております。	(株)ディーアンドエム

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 〔マーケティングリサーチの流れ〕

(1)課題整理	調査の背景・目的からヒアリングし、今回の調査目的を達成する手法を整理します。
(2)調査企画・設計	調査票の設計をサポートいたします。また、設計されている調査票が目的を果たせるか確認します。
(3)調査実施	各工程において品質を追求した実査を行います。
(4)集計・分析	的確な集計分析をプラン・実行します。
(5)レポート	調査結果を詳細に分析します。
(6)ディスカッション	レポート後、ディスカッションをすることで、解決のためのアクションを推進します。

## 主力サービスであるネットリサーチの特徴

## 〔ネットリサーチの流れ〕

受注～調査企画・設計		顧客から調査依頼を受け、調査企画内容に沿ったアンケートプログラムを開発し、アンケートサーバー上に設置します。	
アンケートの実施	スクリーニング調査	本調査に回答してもらいたい登録モニター( 1)を抽出するための事前調査を行いません。	
	本調査	配信依頼～アンケート告知依頼～アンケート告知	アンケート回答者は、主に㈱リサーチパネルが組織化している登録モニターから募ります。そのため、当社から㈱リサーチパネルにアンケート告知のメール配信を依頼し、㈱リサーチパネルは登録モニターに対してメールでアンケートの実施を告知します。
		アンケート回答～謝礼支払～データ回収	アンケート参加に同意した登録モニターは、当社サーバーにアクセスしてアンケートに回答し、謝礼として㈱リサーチパネル経由で会員制サイト運営会社からポイント( 2)を受け取ります。アンケートサーバーには、順次、回答データが蓄積されていき、必要サンプル数が集まった段階でアンケートは締め切られます。
	データクリーニング	論理矛盾や不正な回答を削除するため、システム・チェックや専任担当者による目視チェックを行います。	
集計・分析～納品		回答データをもとに調査結果である集計表を作成し、顧客に納品します。また、顧客の依頼に応じて、コンジョイント分析、因子分析、コレスポネンス分析等の各種統計分析レポートを作成します。	
モニター募集委託手数料支払		当社は㈱リサーチパネルに対して、登録モニター利用の対価であるモニター募集委託手数料を支払います。	

ネットリサーチは、以下の特徴を有しております。

サポート体制

セールス、リサーチャー、ディレクターなど顧客と接する全ての担当者が課題解決に向けてお手伝いする、充実したサポート体制を組んでいます。

クオリティ

「回答負荷軽減を意識した画面づくり」「的確なターゲット選定のための配信設定」「精度の高いデータクリーニング」を実施し、高いクオリティを維持しています。

スピード

高機能なアンケートシステムのため、画面作成・配信・データ納品までスピーディに対応。お急ぎのアンケートなど最短24時間で納品します。

モニター

473万人超(提携パネルを含む)の国内最大規模のアンケートモニターが利用可能。モニターは、基本属性だけでなく、シニア/携帯電話利用/自動車保有/化粧品利用といった約20のカテゴリーに分類されています。対象者を限定した調査もスムーズに実施します。

## 顧客について

調査結果の最終ユーザーは一般事業会社等ですが、その受注経路は、調査会社・コンサルティング会社・広告代理店を通じて受注する場合と、直接に一般事業会社等から受注する場合があります。

## 登録モニターについて

モニター管理会社である㈱リサーチパネルは、当社グループからの依頼に基づいて登録モニターにアンケートへの参加を依頼し、回答者に対する謝礼の支払いや、登録モニターの基本属性のメンテナンスを行うなど、アンケート回答における登録モニターとの窓口業務を行います。当社グループはモニター管理会社に対して、登録モニター利用の対価であるモニター募集委託手数料を支払っております。

当社グループは、主に関連会社である㈱リサーチパネルの保有するアンケート専門データベースに登録されたモニターをアンケート回答者として利用しております。一般のインターネット利用者のモニター登録誘導は、会員制サイト運営会社により行われております。主な会員制サイト運営会社は、㈱リサーチパネルの親会社である㈱CARTA HOLDINGS(旧:㈱VOYAGE GROUP)と㈱クレディセゾンであります。㈱CARTA HOLDINGS(旧:㈱VOYAGE GROUP)は、インターネットで販売されているさまざまな商品の情報を提供する、総合オンラインショッピングサイト「ECナビ」を運営しており、自社の会員を㈱リサーチパネルに会員登録するよう勧誘を行っております。また、㈱クレディセゾンとは、同社の会員の中でアンケートへの参加を希望する会員を、㈱リサーチパネルが運営する「永久不滅リサーチ」登録モニターとして利用する契約を締結し運営を行っております。その他、海外調査を専業とするネットリサーチ企業の利用など登録モニターのネットワークを積極的に拡大しております。

㈱リサーチパネルでは、会員登録情報を毎年更新することで、登録モニターの基本属性を最新の状態にすることに努め、また、個々人の調査回答内容をチェックし、悪質な不正回答者を登録抹消するなど、登録モニターの品質管理を徹底しております。

さらに当社グループでは、所有する消費財や資産などで特定条件を有する登録モニターをあらかじめ抽出し、その条件によって「自動車保有モニター」( 3)、「携帯電話保有モニター」( 4)、「資産保有モニター」( 5)などの「特別モニター」を分類・管理しております。顧客から調査対象者の条件として求められることの多い事項をあらかじめ調査し、対象者をグルーピングしておくことで、似たような調査で対象者選定のための条件設定を都度行う必要がなくなります。この「特別モニター」の使用により、スピーディーな調査が可能となるほか、アンケートへの参加依頼メールを特定グループのみに効率よく配信でき、品質向上、業務効率改善の双方に貢献しております。

## リサーチ事業のサービスについて

当社グループは、調査企画内容に沿ってアンケートプログラムを開発し、調査協力者( 6)からインターネット・サーバー上でアンケートを回収するインターネットリサーチや、会場に調査協力者を集めてアンケート回収やインタビューを行うCLT調査( 7)などの定量調査( 8)サービス、座談会形式で調査協力者にインタビューを行うフォーカスグループインタビューなどの定性調査( 9)サービスを提供しております。

また、既存の調査手法を単独で提供するだけでなく、インターネット技術とを組み合わせた調査サービスも各種提供しております。

## 〔リサーチ事業の主なサービス〕

調査種類	調査手法	サービス内容
定量調査	インターネットリサーチ	顧客要件に応じてオリジナルのアンケートプログラムをWeb上で作成し、登録モニターに対してアンケートを行うサービスです。
	郵送調査	調査協力者にアンケートを郵送し、アンケートの回収、集計及び分析を行うサービスです。
	電話調査	調査員が調査協力者に電話によるインタビューを実施し、アンケートの集計及び分析を行うサービスです。
	C L T 調査	あらかじめ指定した会場に調査協力者を集め、アンケートやインタビューを実施し、集計及び分析を行うサービスです。会場付近の通行者を調査協力者とする場合もあります。
	モバイル調査	顧客要件に応じてオリジナルのアンケートプログラムを携帯Web上で作成し、登録モニターに対してアンケートを行うサービスです。
	ホームユーステスト	商品を調査協力者宅に届け、商品の試用や試飲をしてもらった上でその商品評価結果アンケートを実施します。商品の送付、アンケート回収、集計及び分析を行うサービスです。
定性調査	フォーカスグループインタビュー	調査協力者をグループ単位(5名～8名程度)で集め、モデレーター(10)が座談会形式でインタビューを行うサービスです。
	デプスインタビュー	調査協力者と1対1で、モデレーターがインタビューを行うサービスです。
	ホームビジット	調査協力者の自宅または会社を訪問し、アンケートやインタビューを行うサービスです。
	ショッピングアロング	調査協力者の買い物等に同行し、アンケートやインタビューを行うサービスです。
	アイトラッキング調査	専用のアイトラッキングシステムを利用して、調査協力者の「視線の動き」の計測を行うサービスです。
その他	海外調査	欧米先進国、BRICS、東南アジア、オセアニアを中心に、世界85ヶ国で調査実施が可能なサービスです。
	ID - POSデータ	スーパー、ドラッグストア、コンビニエンスストアのID付き購買(POS)データをベースに様々なリサーチが可能なサービスです。

1. 登録モニター 調査会社からの調査依頼に対して、事前に回答することを承諾した登録者のことです。
2. ポイント 会員制サイト運営会社が会員に提供しているポイントで、現金、電子マネー等への交換ができます。
3. 自動車保有モニター 特殊条件の登録モニターを抽出・管理するための専用調査において、自動車を保有、または購入意向があると回答した登録モニター群です。
4. 携帯電話保有モニター 上記と同様の専用調査で、携帯電話またはPHSを保有すると回答した登録モニター群です。
5. 資産保有モニター 上記と同様の専用調査で、住居、有価証券、会員権などを保有すると回答した登録モニター群です。
6. 調査協力者 登録モニター、提携モニター及び顧客側の会員等、様々な手段により募集したアンケートやインタビューの回答者です。
7. C L T 調査 あらかじめ会場を設定し、そこに調査協力者を入室させ、製品、または情報等についての評価・感想等を集団、または個人に対し定量的にデータとして収集する調査手法です。
8. 定量調査 消費者の行動パターン、意識や嗜好を数量的にとらえるための調査で、収集された回答を集計し分析します。商品の特性に合わせ、インターネット、郵送、電話、店頭・街頭インタビュー等の方法でデータを収集します。
9. 定性調査 消費者・ユーザーとの対話を通じて、商品に対する踏み込んだ評価や意見を集める調査手法です。グループインタビュー、訪問インタビュー、電話インタビューなどがあります。仮説の検証、潜在意識の把握、新商品の評価などに向いています。
10. モデレーター C L T 調査やグループインタビュー等での司会進行役です。

## 〔ITソリューション事業のサービスの特徴及び内容〕

ITソリューション事業では、モバイルやスマートフォンを中心としたサービスにおいて、マーケティング、企画から、開発、運用、プロモーションに至るまで、サービスに必要なあらゆる機能をワンストップで提供しております。

金融機関向けアプリや決済システム・ポイント管理システムなど堅牢性が求められるシステムや会員数100万人規模のシステム構築・運用の実績があり、また、通信キャリアやプラットフォームと連携し、日々進化するモバイル機器に対し常に最新の機能に対応した開発が可能となっております。さらに、マーケティング・リサーチ会社をグループ会社に持っている強みを生かし、調査・分析をベースにした円滑なPDCAサイクルを実現し、「成果」を向上させるものづくりを提供しております。

提供サービスは以下のとおりです。

サービス名	内容
Web(PC・スマートフォン)サイト構築	サイト戦略の立案からシステムの開発、サイトデザイン、保守・運用
スマートフォンアプリ開発	エンタテインメントからビジネス用途まで、幅広く対応したiPhone・Androidのネイティブアプリの企画・開発
各種ツール・パッケージの提供	顧客のニーズに合わせたWeb戦略をサポートする様々なツール、パッケージの提供
調査・分析	顧客のKPI向上に貢献するためのWebサイトの「調査・分析」をベースにした「仮説検証・改善提案」
運用アウトソーシング	コンテンツ更新、メルマガ配信、ユーザーサポート、サイト検閲等、Webサイトの運用に伴う業務代行
インフラ・サーバ構築、運用	大規模・集中アクセスにも対応できるインフラ環境の構築、運用、ホスティング
Webプロモーション	目的(集客・会員獲得)やプラットフォームの特性に合わせた最適なプロモーション施策の提供
セキュリティ対策	個人情報保護やサイトの脆弱性チェックなどサイト運営をする上での総合セキュリティ対策

## 〔その他の事業のサービス内容〕

## （プロモーション事業）

デジタルマーケティング、プロモーションサービスの販売・提供などのマーケティング支援に関する事業を行っております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱クロス・マーケティング (注) 2、6	東京都 新宿区	100	リサーチ事業	100.0	経営指導 資金の貸付 役員の兼任 5 名
㈱クロス・コミュニケー ション (注) 2、6	東京都 新宿区	90	ITソリューション 事業	100.0	経営指導 資金の貸付 役員の兼任 2 名
Kadence International Inc.(China) (注) 2、3	中国 上海	77	リサーチ事業	90.0 (90.0)	役員の兼任 1 名
Cross Marketing Asia Pte. Ltd.(注) 2	シンガポ ール	505	リサーチ事業	100.0	役員の兼任 2 名
Markelytics Solutions India Private Limited (注) 3	インド バンガロ ール	50	リサーチ事業	51.0 (51.0)	役員の兼任 2 名
Kadence International Business Research Pte.Ltd. (注) 2	シンガポ ール	835	リサーチ事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任 1 名
㈱リサーチ・アンド・ ディベロプメント (注) 6	東京都 新宿区	30	リサーチ事業	100.0	経営指導 資金の貸付 役員の兼任 2 名
㈱メディリード	東京都 新宿区	10	リサーチ事業	100.0	経営指導 資金の貸付 役員の兼任 2 名
㈱ディーアンドエム	東京都 新宿区	55	プロモーション事 業	100.0	経営指導 役員の兼任 2 名
Kadence International Limited (Thailand) (注) 4、5	タイ バンコク	14	リサーチ事業	49.0 [51.0]	資金の貸付 役員の兼任 1 名
Kadence International Inc.(USA)(注) 3	米国 マサチュー セッツ	0	リサーチ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1 名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱リサーチパネル	東京都 渋谷区	75	リサーチ事業	40.0	㈱クロス・マーケティングの リサーチ事業で利用 するモニターの獲得・管 理 役員の兼任1名
㈱UNCOVER TRUTH	東京都 新宿区	100	Webマーケティング 事業	26.3	役員の兼任1名

- (注) 1. 上記のほか、連結子会社が19社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。  
2. 特定子会社であります。  
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
4. 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。  
5. 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。  
6. ㈱クロス・マーケティング、㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント及び㈱クロス・コミュニケーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：千円)

	㈱クロス・マーケ ティング	㈱リサーチ・アン ド・ディベロプメ ント	㈱クロス・コミュ ニケーション
売上高	7,588,303	2,534,479	2,252,356
経常利益	533,624	10,620	162,519
当期純利益	335,270	21,511	97,369
純資産額	661,388	160,416	670,690
総資産額	2,260,767	959,895	1,097,354

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リサーチ事業	1,113 (464)
ITソリューション事業	110 (61)
その他の事業	32 (4)
全社(共通)	69 (12)
合計	1,324 (542)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
2. 従業員数欄の( )内は外数であり、年間の臨時従業員平均人員数であります。  
3. 臨時従業員には、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含みます。  
4. 全社(共通)は、経理及び人事等管理部門の従業員であります。  
5. 従業員数が前連結会計年度末に比べ251人減少しております。主な要因は、Kadence International Company Limited(Vietnam)の売却など連結範囲の変更による減少及び海外連結子会社において、受注量に応じて採用した従業員が契約期間満了に伴い退職したためであります。

## (2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
81 (13)	38.5	5.3	5,575

セグメントの名称	従業員数(人)
リサーチ事業	12 (1)
その他の事業	- (-)
全社(共通)	69 (12)
合計	81 (13)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
2. 従業員数欄の( )内は外数であり、年間の臨時従業員平均人員数であります。  
3. 臨時従業員には、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含みます。  
4. 平均勤続年数は、当社グループにおける在籍期間を通算しております。  
5. 平均年間給与は、臨時従業員を除く従業員の賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
6. 全社(共通)は、経理及び人事等管理部門の従業員であります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、当社グループの原点かつ究極的に目指す姿である「事業創造」を経営理念として掲げております。リサーチ事業及びITソリューション事業周辺の新しいサービスメニューの開発・提供や、その他の全く新しいビジネスモデルの創造を行ってまいります。

そのため、社員一人一人には3つの価値観の共有を徹底し行動してまいります。

ポジティブネス 制約にとらわれず可能性を信じる。

イマジネーション 何が求められているかを真剣に想像する。

リーダーシップ 率先してやり抜く。

そして、顧客、株主、従業員、社会などあらゆるステークホルダーから常に信頼される経営を行い、持続的な成長をし続けることによって、広く社会に貢献する事業やサービスを創造する企業グループを目指します。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループでは、持続的な企業価値向上が株主に対する責任であり、経営に委託された資本を最も効率よく活用すべく、適正資本構成を維持したうえでのROEを最重要経営指標として位置付けておりますが、現在は成長段階であり、株主の成長期待に応えるべく、売上高成長率、経常利益率をも意識した経営に取り組んでまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2014年11月14日に公表した「中期経営計画」に基づき、事業領域と事業エリアの積極的な拡大を進め、アジアNo.1へ向けた土台作りを推進してまいりました。その中で、2017年12月期において、「Kadence社における株式譲渡契約に基づく株式取得対価の追加支払いによるのれん償却費、減損損失の計上」及び「リサーチ事業の連結子会社におけるのれんの減損損失の計上」等の特殊要因が発生したことに加えて、国内リサーチ事業における足元の成長回復が必要な状況となっております。グループとして継続的な成長を実現出来る組織体制・事業構造にしていくために、2019年において、海外リサーチ事業の各エリアにおける不採算拠点の整理・統合を進めるとともに、人員配置についても見直しを行いました。その上で、将来的な収益見直しを変更したことにより、2019年12月期第2四半期におきまして、Kadence社にかかるのれんの減損損失を計上し、連結決算において親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。

その上で、グループ全体としては、新たな成長を目指す体制構築を進めており、当社の成長を牽引しているITソリューション事業、その他の事業への投資を実施するとともに、主力の国内リサーチ事業についても、デジタルマーケティング領域、ビッグデータ領域における取り組みに注力することで、一般事業会社、広告代理店等を中心として受注が拡大するとともに、メディカル・ヘルスケア領域においても堅調に推移した結果、期初に想定していた連結営業利益、経常利益の業績予想につきましては達成することが出来ました。

次期以降につきましては、「デジタルトランスフォーメーション」をキーワードに、これまで成長を牽引してきたITソリューション事業を含むデジタルマーケティング領域において、さらに積極的に投資を行うとともに、主力である国内リサーチ事業において、業務の効率化・生産性向上のためにシステム投資・BPO(Business Process Outsourcing)・BPR(Business Process Re-engineering)を推進しながら、既存顧客への深耕、新規顧客開拓を進め、さらなる成長を目指してまいります。海外リサーチ事業についても、一定の収益確保を目指すとともに、Kadenceグループ全体として成長可能な事業構造・組織体制を構築していくことにより、グループ全体として、各事業の着実な業容拡大による売上高の拡大、付加価値の向上、生産性の高い事業構造構築を進めてまいります。

次期の連結会計年度の見直しにつきましては、売上高19,570百万円(当期比5.3%増)、営業利益1,360百万円(同7.3%増)、経常利益1,330百万円(同15.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益820百万円(当連結会計年度は477百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)を見込んでおります。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、顧客、株主、従業員、社会などあらゆるステークホルダーとの良好な関係を維持するとともに、更なる成長に繋げるため、以下の施策を実行してまいります。

(人材の確保、育成)

当社グループの手がけるリサーチ事業・ITソリューション事業は、技術及び業界基準の急速な変化に左右される状況にあり、それに伴いユーザーニーズが変化、多様化することが予想され、適時適切に対応する必要があります。また、当社グループの事業については大きな参入障壁がないことから、類似する事業を提供している事業者の事業規模の拡大が進み、今後も激しい競争下におかれるものと考えております。

当社グループがかかると課題を解決し、今後も更なる成長を遂げるためには、営業力、企画力、構想力、開発力、統計知識など様々な能力を有する優秀な人材を確保し、育成していくことが急務であると考えております。

人材採用については、優秀な即戦力を確保するため、新卒採用、中途採用を積極的に行ってまいります。また、海外への進出にあたり、ビジネス開発や各エリアにおける事業開発・管理統括を担う人材の採用も進めてまいります。

さらに人材育成については、スキルアップのための全社員に対するマーケティングに関する研修の実施や、各部門において必要な専門的な研修を引き続き実施していくとともに、人事評価制度や給与制度を当社グループの組織規模に合わせて適宜見直しすることで、社員のモチベーションの向上を図ってまいります。

また、執行役員制度を導入し、責任と権限を委譲しながら次世代の経営層の育成を行っていくとともに、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を確保することを目的として、経営トップの後継者計画についても、取締役会を中心としながら、グループ全体として適切に計画を立案し、実行してまいります。

(コーポレートガバナンス、内部管理体制の強化について)

当社グループが継続的な成長を実現させるためには、海外の拠点、子会社を含むグループ全体におけるコーポレートガバナンス機能、内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。

当社のコーポレートガバナンスについては、内部監査による定期的なモニタリングの実施と監査等委員や監査法人との連携を図ることにより適切に実施しておりますが、各ステークホルダーに対して経営体制における適切性、健全性を確保しつつ、外部環境等の変化に適切に対応するため、意思決定の機動性確保や事業展開に応じた組織体制の整備を進めることにより、グループ全体として内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの手がけるリサーチ事業、ITソリューション事業等の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に記載しております。

### a. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動

#### システム開発について

当社グループは、システムに関わる投資を定期的に行っております。システム開発にかかわる他社の知的財産の侵害につきましては、事前調査の徹底、オープンソースの利用徹底など十分注意を払っており、業績に影響を与えるリスクはきわめて低いと考えておりますが、システム開発の遅延・トラブル等が発生した場合、開発コストが増大するなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### のれんの減損について

当社グループが実施しているM&A等においては、将来にわたり安定的な収益力を確保できることを十分に検討し買収しておりますが、将来、計画通りに収益を確保出来ない場合には、のれんに係る減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び業績等に影響を与える可能性があります。

#### 為替レートの変動リスクについて

当社グループの海外子会社の財務諸表は現地通貨にて作成されるため、連結財務諸表作成時に円換算されることになり、為替相場の変動による円換算時の為替レートの変動が当社グループの財政状態及び業績等に影響を与える可能性があります。また今後、外貨建ての取引が増加し、当初想定した為替レートと実勢レートに著しい乖離が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 自然災害、感染症等の発生について

当社グループは、自然災害や突発的な事故または重篤な感染症が流行した場合には、本社、各グループ会社等の拠点の事業活動に支障が生じ、業績に影響を与える可能性があります。また、国内・海外において渡航制限、行動制限が発生した場合には、営業活動、案件実査の実施等が困難な状況になること等により、業績に影響を与える可能性があります。

### b. 特定の取引先・製品・技術等への依存

#### サービスの陳腐化について

当社グループの手がける各事業は、商業活動に関連する技術及び業界基準の急速な変化に左右される状況にあります。また、それに伴いユーザーニーズが変化、多様化することが予想されます。これらの状況変化に対し、当社グループが適時適切に対応できなくなった場合、当社グループの業界における競争力が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 競合について

当社グループの手がける各事業においては、当社グループと類似する事業を提供している事業者の事業拡大や参入が相次いでいる一方、リサーチ事業においては調査案件の大型化や価格競争に対応するため、M&Aを含めた事業者の統合が進行しています。かかる状況は、当社グループの事業につき、大きな参入障壁がないことが一因となっており、今後も激しい競争下におかれるものと予想されます。当社グループの目論見どおり業績が推移しない場合、かつ効率的に対応できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### システム障害について

当社グループの事業はインターネットを利用しているため、自然災害、事故、不正アクセス等によって通信ネットワークの切断、サーバー等ネットワーク機器に作動不能等のシステム障害が発生する可能性があります。その場合、当社グループの営業は不可能となります。これらの障害が発生した場合には、当社グループに直接的損害が生じるほか、当社グループのサーバーの作動不能や欠陥等に起因する取引の停止等については、当社グループのシステム自体への信頼性の低下を招きかねず、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 登録モニターの活用について

リサーチ事業において、関連会社である㈱リサーチパネルの登録モニターを主に利用しており、現時点におきましては、当社は当該登録モニターを独占的に利用しております。㈱リサーチパネル及びその親会社である㈱CARTA HOLDINGS(旧:㈱VOYAGE GROUP)とは、事業及び資本提携を通じて信頼関係を築いておりますが、何らかの事情により、㈱リサーチパネルの登録モニターの利用が困難な状態に陥った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### c. 特有の法的規制・取引慣行・経営方針

##### 人材確保について

当社グループの人材採用にあたっては、各業務分野における専門能力、及び組織マネジメントの観点から、良好な対人関係を構築する能力を極めて重視しております。また、育成・評価制度の充実により、社員の能力向上とモチベーションの向上を重要施策として掲げております。経済環境好転に伴う人材獲得競争の激化や人材育成が順調に進まない等の理由により、当社グループの事業の成長が阻害される可能性があります。

##### 海外展開におけるリスクについて

当社グループは2012年12月期の中国(上海)進出以降、積極的に海外市場における事業の拡大をはかっております。海外展開におきましては、各地域特性によるビジネスリスクに加え、知的財産権に関するリスク、為替リスクなど多岐にわたり存在します。これらのリスクを最小限にすべく十分な検証を行うとともに、組織体制を整え、対策を講じたうえで海外展開を進めておりますが、各国における政治的要因、経済的要因及び社会環境における予測し得ない事態が発生した場合、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### 個人情報の流出の可能性及び影響について

当社グループの手がけるリサーチ事業においては、アンケート回答者の個人情報を取得することがあります。個人情報の適切な取得・管理・運用を行うため、㈱クロス・マーケティング、㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント、㈱リサーチパネル及び㈱メディリードは(財)日本情報処理開発協会が運営するプライバシーマーク制度の認定事業者となっております。

##### 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題のひとつとして認識しております。事業投資やキャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案しながら、配当による株主への利益還元に努めることを基本方針としております。

しかしながら、本リスク情報に記載のない事項を含め、事業環境の変化、キャッシュ・フローの状況等により、当社の業績が悪化した場合には、継続的に配当を行えない可能性があります。

#### d. 重要な訴訟事件等の発生

##### 訴訟等に関するリスクについて

当社グループの手がけるITソリューション事業においては、顧客からウェブサイトやモバイルサイトの制作を受託し、契約内容に従い定められた期日までにサービスを完了し納品する事業を行っております。

しかしながら、開発や制作の遅れによる納期の遅延や、納品後の瑕疵が生じた場合には、費用が増大する可能性や当社グループの責めに帰する場合には違約金等損害賠償が発生する可能性があり、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### e. 役員・大株主・関係会社等に関する重要事項

##### 事業拡大における重要な関係会社の異動について

当社グループは、継続的な成長を目指すに当たり、主に海外への事業展開をM&Aや新規子会社設立等により推進しております。M&A等における資金調達については、自己資金または金融機関からの借入金等を利用しており、借入金の残高が増加する可能性があります。また、M&A等により重要な関係会社の異動があった場合、当社グループの財政状態及び業績等に影響を与える可能性があります。

#### f. その他

該当事項はありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (業績等の概要)

##### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等を背景に、景気は緩やかな回復基調が続いております。また、個人消費におきましては、2019年10月の消費税率引き上げによる影響は軽減税率などの実施などにより限定的だったものの、世界経済における米中貿易摩擦や欧州経済の不安定感等の影響により、先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、持続的な成長を実現するため、事業領域の継続的な拡大、主力事業である国内リサーチ事業の成長、さらには新規事業等への積極的な投資、海外子会社の再編、グループシナジー追求等、様々な取り組みを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は18,580百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益は1,267百万円（同32.7%増）、経常利益は1,150百万円（同36.9%増）、親会社株主に帰属する当期純損失は477百万円（前年同期は507百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### リサーチ事業

売上高につきましては、国内・海外の事業会社ともに、新規顧客開拓及び既存顧客の深耕を進め、各種マーケティングリサーチサービスの提供を行いました。国内の事業会社は主力である株式会社クロス・マーケティングを中心に営業体制の強化やデジタルマーケティング・ビッグデータ領域などを含む新サービスの開発・提供により、一般事業会社及び広告代理店等を中心に受注が増加いたしました。また、メディカル・ヘルスケアリサーチを展開する株式会社メディリードも新サービスの開発・展開に加え、積極的な営業活動により受注が拡大し、売上高も拡大いたしました。海外の事業会社は、堅調に推移している拠点はあるものの、香港等、拠点個別の状況に応じて再編成を実施いたしました。また、2019年第3四半期まで売上計上が遅れていた大型案件の一部が計上できたことにより、前年同期を上回る結果となりました。

セグメント利益（営業利益）につきましても、売上高の増加にとともに、前年同期を上回る結果となりました。その結果、当連結会計年度におけるリサーチ事業の売上高は14,952百万円（前年同期比2.6%増）、セグメント利益（営業利益）は2,249百万円（同15.7%増）となりました。

##### ITソリューション事業

ITソリューション事業につきましては、積極的な営業展開による新規顧客開拓に加え、金融業界を中心に既存顧客から継続的に受注を獲得しており、各事業会社が前年同期と比較して増収となっております。受託案件においては、開発リソース・品質の管理を徹底し、粗利率の確保に努めました。また2018年11月に株式取得したサポタント株式会社を連結開始したことにより売上高は増加いたしました。サポタント社に掛かるのれん償却を開始したため、セグメント利益は前期同期と比較して微減となりました。

その結果、当連結会計年度におけるITソリューション事業の売上高は3,526百万円（前年同期比26.5%増）、セグメント利益（営業利益）は274百万円（同6.2%減）となりました。

##### その他の事業

その他の事業は、「プロモーション事業」を行っている株式会社ディーアンドエムを中心にデジタルマーケティング、プロモーションサービスの販売・提供をしております。同事業においては、リサーチ事業とのグループ内連携を強化する等、営業組織体制の強化や、運用型案件の積極的な案件獲得により売上高・セグメント利益ともに伸長いたしました。

その結果、当連結会計年度におけるその他の事業の売上高は762百万円（前年同期比14.2%増）、セグメント利益（営業利益）は106百万円（同80.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,714百万円（前連結会計年度末比109百万円増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果増加した資金は、637百万円（前連結会計年度比398百万円減）となりました。主な要因は、法人税等の支払額604百万円の減少要因があった一方で、減損損失の計上1,086百万円、のれん償却額152百万円の計上による増加要因があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果減少した資金は、302百万円（前連結会計年度は、351百万円の減少）となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出163百万円、無形固定資産の取得による支出203百万円の減少要因があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果減少した資金は、222百万円（前連結会計年度は、99百万円の減少）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出626百万円、配当金の支払額118百万円の減少要因があった一方で、短期借入金の純増減額519百万円の増加要因があったことによります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループでは、販売実績のほとんどが生産実績であることから、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループでは、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
リサーチ事業	14,553,733	1.8
ITソリューション事業	3,284,211	29.2
その他の事業	741,711	13.0
合計	18,579,655	6.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。  
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

当社グループの財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産及び負債、連結会計年度における収益及び費用に影響を及ぼすような仮定や見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績として、売上高は18,580百万円（前年同期比6.2%増）、経常利益は1,150百万円（経常利益率6.2%、前年同期比36.9%増）となりました。当社グループでは、成長段階であることを鑑みて、売上高成長率、経常利益率を意識した経営に取り組んでおります。

2019年12月期における業績予想公表時（2019年2月14日時点）の売上高は20,000百万円（前年同期比14.3%増）を想定しており、達成率としては92.9%にとどまりました。事業セグメント別の達成率を見ると、国内リサーチ事業：99.1%、海外リサーチ事業：81.0%、ITソリューション事業：99.3%、その他の事業：73.0%となりました。

国内リサーチ事業、ITソリューション事業は概ね想定通り堅調に売上高を伸ばしましたが、海外リサーチ事業については、各国の個別状況により、当初想定していた売上高を計上出来なかった拠点が複数発生したこと、大型案件の売上計上が想定よりも後ろ倒しになったこと等により、想定を大きく下回る結果となりました。当該事業においては、既に不採算拠点、今後の継続的な成長が困難な拠点について、組織再編等を実施することにより、組織体制の見直しを実施しており、事業全体として継続的な成長、収益化を目指すべく様々な取り組みに着手しております。その他の事業については、業績予想公表時点において、前年同期比55.1%増と高いハードルを設けていたことから、未達成となっておりますが、結果として売上高742百万円（前年同期比13.0%増）と2ケタ成長を達成するとともに、リサーチ事業との連携も進んでいることから、今後も継続的な成長が実現可能であると認識しております。

結果として、連結売上高18,580百万円（前年同期比6.2%増）については、海外リサーチ事業の状況変化等により想定を下回ったものの、主力事業を中心に安定した売り上げ成長を実現していることから、今後の継続的な成長に向けて進んでいると判断しております。

2019年12月期における業績予想公表時（2019年2月14日時点）の経常利益は1,109百万円（予想時点の経常利益率5.5%、前年同期比32.0%増）を想定しており、結果として1,150百万円となったことから達成率としては103.7%となりました。業績予想公表時との差異については、マイナス面として海外リサーチ事業の売上の達成率が81.0%になったことにより、海外リサーチ事業において当初想定していた収益が見込めない状況となりました。しかしながら、主力である国内リサーチ事業において、売上高が堅調に推移するとともに、デジタルマーケティング・ビッグデータ領域における新サービス開発・提供による案件受注の増加等により、想定していた収益を超える水準であったことなどから、連結業績として経常利益率6.2%（前年同期比1.4pt増）と堅調な業績を残すことが出来たと考えております。

### (3) 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末の財政状態は、資産については、流動資産が7,780百万円（前連結会計年度末比650百万円増）となりました。主な項目としては、現金及び預金2,714百万円、受取手形及び売掛金3,617百万円となっております。固定資産は2,147百万円（同1,152百万円減）となりました。減少の主な要因はのれん・固定資産の減損損失として1,086百万円を計上したことによるものです。残高の主な項目は、のれん287百万円、敷金602百万円、ソフトウェア244百万円となっております。その結果、総資産は9,927百万円（同502百万円減）となりました。

#### (負債)

負債については、流動負債が4,773百万円（同475百万円増）となりました。主な項目としては、買掛金1,562百万円、短期借入金838百万円、1年内返済予定の長期借入金494百万円となっております。固定負債は1,734百万円（同498百万円減）となりました。主な項目としては、長期借入金1,488百万円となっております。その結果、負債は6,507百万円（同22百万円減）となりました。

(純資産)

純資産は3,420百万円(同480百万円減)となりました。主な項目としては利益剰余金が2,302百万円となっております。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。特に注視すべき要因としては、のれんの減損損失があると認識しております。2019年12月期おきましては、第2四半期において、海外リサーチ事業において大型案件の計上遅れ、組織体制の変化、足元の業績動向により、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、Kadence社にかかるのれんを減損損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失を計上することとなりました(業績予想公表時(2019年2月14日時点)の当期純利益は570百万円(前年同期比12.5%増)を想定しておりました)。結果として、2019年12月末時点ののれん残高は287百万円となっており、今後連結業績に与える影響・リスクは低下していると認識しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資本の財源)

当連結会計年度においては、一時的な運転資金の増加、海外リサーチ事業における資金需要に対応するため、短期借入金500百万円を調達いたしました。金融機関からの調達環境も安定しており、好条件での調達も実施できているため、資金需要が増加した場合にも機動的に対応出来ると考えております。

(資金の流動性)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は2,714百万円(前年同期比109百万円増)であり、有利子負債は主に金融機関からの借入金であります。なお、流動比率は163.0%であります。グループ全体として、一定の流動性は確保しており、現時点において懸念される点は無いと認識しております。

(キャッシュフローの状況)

当連結会計年度においては、売上高の拡大に伴う経常利益の増加により、安定した営業キャッシュ・フローを計上しております。一時的な運転資金の増加、海外リサーチ事業における資金需要に対応するため短期借入金500百万円を調達しておりますが、2014年12月期におけるKadence社の株式取得に掛かる長期借入金の返済を継続して実施しております。その結果、現金及び現金同等物期末残高が増加いたしました。2020年12月期については、現段階の計画において、大規模な資本的支出の予定は無く、今後の資金需要については、手元資金で賄うことを基本とし、必要に応じて金融機関からの借入等による資金調達を実施いたします。

その他については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等は、以下のとおりであります。

契約会社名	相手先	契約の名称	契約内容	契約期間
(株)クロス・マーケティング (連結子会社)	(株)CARTA HOLDINGS (旧:(株)VOYAGE GROUP) (株)リサーチパネル (三者契約)	事業提携契約書	(株)CARTA HOLDINGS(旧:(株)VOYAGE GROUP)は自社会員を(株)リサーチパネルの運営するアンケートモニターサイトへ誘導を行い、(株)リサーチパネルは登録モニターの受付及びアンケートモニターサイトの運営を行う。当社はその登録モニターに対してアンケートを実施し、その対価として(株)リサーチパネルに対し当社の調査売上高に応じたモニター募集委託手数料を支払う契約	2006年12月1日から 2007年12月31日まで (以降1年ごと自動更新)
(株)クロス・マーケティング (連結子会社)	(株)クレディセゾン (株)リサーチパネル (三者契約)	リサーチ事業 提携基本契約書	(株)クレディセゾンは自社カード会員を(株)リサーチパネルの運営するアンケートモニターサイトへ誘導を行い、(株)リサーチパネルは登録モニターの受付及びアンケートモニターサイトの運営を行う。当社はその登録モニターに対してアンケートを実施し、その対価として(株)リサーチパネルに対し当社の調査売上高に応じたモニター募集委託手数料を支払う契約	2008年5月23日から 2011年5月22日まで (以降2年ごと自動更新)

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、多様化・高度化する顧客の要望に迅速に対応するため、新サービスの市場投入や業務効率の改善などの研究開発活動を行っております。

当社グループの研究開発活動の内容は、主にリサーチ事業に係わる新サービスの開発、自社使用のシステム開発及び改良であります。

当連結会計年度におきましては、販売用システムの技術調査等の研究開発活動を行い、当連結会計年度における研究開発費は20百万円となっております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は280百万円であり、その主なものは本社における内部造作等17百万円、ソフトウェア（管理業務システム）46百万円、リサーチ事業におけるソフトウェア（機能追加など）47百万円、ITソリューション事業におけるソフトウェア（AIマッチングエンジン開発、ECパッケージ機能など）42百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具器具 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
㈱クロス・ マーケティング グループ	本社 (東京都 新宿区)	全社 リサーチ事業	本社機能 サーバー設備等 自社利用ソフト ウェア	205,313	20,063	108,786	334,162	81(13)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 本社建物は、賃借物件の内装工事等であります。  
 3. 従業員数欄の( )内は外数であり、年間の臨時従業員平均人員数であります。

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具器具 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
㈱クロス・ マーケティ ング	本社 (東京都 新宿区)	リサーチ事業 その他の事業 全社	本社機能 サーバー設備等 自社利用ソフト ウェア	-	7	60,986	60,993	248(53)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 従業員数欄の( )内は外数であり、年間の臨時従業員平均人員数であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,360,000
計	63,360,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,970,464	19,970,464	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	19,970,464	19,970,464		

(注) 提出日現在発行数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。  
当該制度は、会社法に基づき、取締役会において決議されたものであります。  
当該制度の内容は、次のとおりであります。

#### 第1回新株予約権

決議年月日	2015年8月21日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1名 当社取締役 4名 当社グループ従業員 109名
新株予約権の数(個)	2,888(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	288,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	439(注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年4月1日 至 2020年9月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 468(注)3 資本組入額 234
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下

同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり29円と行使時の払込金額439円を合算している。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2015年12月期、2016年12月期及び2017年12月期の3事業年度の営業利益の累計額が、次の各号に掲げる水準を満たしている場合に、各新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合の個数(1個未満の端数が生ずる場合には、端数を切り捨て)を限度として本新株予約権を行使することができる。

(a) 営業利益の累計額が30億円以上の場合 行使可能割合：50%

(b) 営業利益の累計額が33億円以上の場合 行使可能割合：75%

(c) 営業利益の累計額が36億円以上の場合 行使可能割合：100%

なお、本項における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- (2) 上記に関わらず、割当日から2018年3月31日までの期間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が、一度でも189円(但し、上記2により行使価額の調整が行われた場合には、合理的な範囲内で調整を行うものとする。)を下回った場合には、本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (3) 新株予約権者は、割当日から2018年3月31日までの期間において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める

日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.(1)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記4に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記6に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 第2回新株予約権

決議年月日	2015年8月21日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1名
新株予約権の数(個)	4,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	439
新株予約権の行使期間	自 2015年9月16日 至 2025年9月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 443(注)3 資本組入額 222
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり4円と行使時の払込金額439円を合算している。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも189円(但し、上記2により行使価額の調整が行われた場合には、合理的な範囲内で同様の調整を行うものとする。)を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権

を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
  - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
  - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
  - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
5. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
6. 新株予約権の取得に関する事項  
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記2に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記4に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記6に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年12月7日 (注) 1	1,350,000	19,381,164	259,605	534,007	259,605	569,007
2015年12月24日 (注) 2	150,000	19,531,164	28,845	562,852	28,845	597,852
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注) 3	31,100	19,562,264	7,277	570,130	7,277	605,130
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注) 3	900	19,563,164	211	570,340	211	605,340
2019年6月6日 (注) 4	407,300	19,970,464	76,369	646,709	76,369	681,709

(注) 1. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2015年12月7日を払込期日とする公募(有償)による新株式の発行によるものであります。

発行価格 406円、引受価額 384.6円、資本組入額 192.3円

2. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2015年12月24日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当増資(有償)による新株式の発行によるものであります。

発行価格 406円、資本組入額 192.3円、割当先 株式会社SBI証券

3. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

割当先 当社取締役( ) 4名

当社執行役員 6名

( ) 監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。

発行価格 375円

資本組入額 187.5円

## (5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	27	21	22	5	2,866	2,956	
所有株式数(単元)	-	23,171	5,383	36,027	2,506	375	132,217	199,679	2,564
所有株式数の割合(%)	-	11.6	2.7	18.0	1.3	0.2	66.2	100.0	

(注) 自己株式25,546株は、「個人その他」に25,500株(255単元)、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
五十嵐 幹	東京都港区	7,035,400	35.3
株式会社VOYAGE GROUP	東京都渋谷区道玄坂1-21-1	2,580,000	12.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,501,000	7.5
人見 茂 樹	千葉県柏市	519,200	2.6
株式会社電通マクロミルインサイト	東京都中央区銀座7-4-17	480,000	2.4
株式会社ビデオリサーチ	東京都千代田区三番町6-17	480,000	2.4
五十嵐 史子	東京都港区	390,000	2.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	326,200	1.6
五十嵐 友子	東京都目黒区	210,000	1.1
吉岡 裕之	大阪府東大阪市	200,000	1.0
計		13,721,800	68.8

(注) 前事業年度末現在主要株主であった株式会社CARTA HOLDINGSは、株式会社CARTA HOLDINGSを分割会社とし、株式会社VOYAGE GROUP分割準備会社(現:株式会社VOYAGE GROUP)を承継会社とする吸収分割の結果、2019年1月1日付で当社の主要株主ではなくなり、同日付で株式会社VOYAGE GROUP分割準備会社(現:株式会社VOYAGE GROUP)が新たに主要株主となりました。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,942,400	199,424	
単元未満株式	普通株式 2,564		
発行済株式総数	19,970,464		
総株主の議決権		199,424	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式46株が含まれております。

## 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クロス・マーケ ティンググループ	東京都新宿区西新宿三丁 目20番2号	25,500		25,500	0.1
計		25,500		25,500	0.1

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年2月13日)での決議状況 (取得期間2020年2月20日～2020年6月30日)	300,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	256,100	99,990
提出日現在の未行使割合(%)	14.6	0.0

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	25,200	
当期間における取得自己株式		

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	25,546		281,646	

(注) 当期間における保有自己株式には、会社法第155条第3号による普通株式の取得を除き、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題のひとつとして認識しております。配当による株主への利益還元を安定的に継続しながら、現在の旺盛な資金需要、今後の事業投資計画等鑑み、「連結配当性向15%前後を目安に配当金額を決定する」こととしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる」旨を定款に定めております。

この基本方針に基づき、当期の配当につきましては、中間配当1株当たり3.00円、期末配当1株当たり3.00円を実施することといたしました。

次期の配当見通しにつきましては、足元の業績動向を踏まえるとともに、配当による利益還元の安定的な継続という観点から1株当たり6.20円（中間3.10円、期末3.10円）を予定しております。ただし、事業環境の変化、キャッシュ・フローの状況等によっては配当を行えない可能性があります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年8月14日 取締役会決議	59,910	3.00
2020年3月26日 定時株主総会決議	59,835	3.00



#### 企業統治に関するその他の事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 企業価値の向上と、社会の一員として広く社会から信頼される企業となるため、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範等を遵守し、公正で高い倫理観に基づいて行動をする企業風土を構築するため、コンプライアンス体制を確立する。
- (b) 法令・定款及び社会規範等の遵守体制の実効性を確保し、定着と運用の徹底を図るため、研修等により必要な啓蒙・教育活動を推進するものとする。
- (c) 法令・定款及び社会規範等の違反行為等の早期発見・是正を目的として、内部通報制度を設け、効果的な運用を図る。
- (d) 反社会的勢力に対しては一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門家との連携に努め、組織全体として毅然として排除する体制を整備する。
- (e) 財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために、有効かつ実効的な内部統制が確保されるような体制の整備を行う。
- (f) 内部監査室は、各部門の業務執行状況及びコンプライアンスの状況等につき定期的に監査を実施し、代表取締役社長に報告を行うとともに、効果的な監査を行うために、監査等委員会と随時情報共有し、連携する。

#### ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令、「情報文書管理規程」及び「文書保存・処分規程」等に基づき、適切に管理する。

#### ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 「リスクマネジメント委員会規程」に基づき、「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体の事業活動上のリスクを適正に管理する体制を構築することにより、リスクの軽減を図る。
- (b) 不測の事態が生じた場合には、情報開示を含めた迅速な危機管理対策が実施できる対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整備する。
- (c) 経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、取締役会等において十分に議論を尽くし、かつ必要に応じ外部専門家等の意見を聴取し、意思決定を行う。
- (d) 内部監査室は、各部門のリスク管理体制の状況等につき定期的に監査を実施し、代表取締役社長に報告を行うとともに、効果的な監査を行うために、監査等委員会と随時情報共有し、連携する。

#### ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会を原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、職務執行の状況を監督する。
- (b) 取締役及び使用人の業務分掌及び職務権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

#### ホ．当社及びその関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 「関係会社管理規程」に基づき、当社関係会社を管掌する部門長を置き、関係会社の業務執行状況を監視・監督する。
- (b) 関係会社の経営上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告するものとする。
- (c) 関係会社代表は、定期的に会社の運営状況について当社に報告するとともに、グループ間の情報共有・意思疎通を図る。
- (d) 当社の内部監査室は、「内部監査規程」に基づき関係会社の監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告をするとともに、効果的な監査を行うために、監査等委員会と随時情報共有し、連携する。

#### ヘ．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査等委員会事務局を置き、監査等委員会の求めに応じて監査等委員の職務を補助する。

#### ト．使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の同意を得る。

#### チ．監査等委員会の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会事務局の使用人は、監査等委員会より指示された業務の実施に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、当社の役職員及び当社グループ会社の役職員からの指示、命令を受けない。

リ．当社の取締役、使用人、関係会社の取締役、監査役並びに使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制及び当該報告者が報告したことを理由にして不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (a) 当社及び関係会社の取締役及び使用人ならびに関係会社の監査役は、当社及び関係会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上・財務上の諸問題や、著しく損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告するものとする。
- (b) 前号の報告者に対しては、報告したことを理由として不利な取扱いを行わないことを「内部通報制度運用規程」に定め、その旨を当社関係会社役員に周知徹底する。

ヌ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務執行に関するものに限る）について生じる費用の前払い又は支払い等の請求をしたときは、速やかに処理するものとする。

ル．その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査等委員と代表取締役社長及び他の取締役との間で、意見交換を適宜に実施する。
- (b) 監査等委員及び内部監査室は、会計監査人を交えての情報交換等の連携を図る。

ロ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (a) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりあいを持たない旨を「反社会的勢力に対する基本方針」及び「反社会的勢力対策規程」に定めており、不正な取引の強要は断固これを拒否する。
- (b) 当社では、反社会的勢力への対応に関する統括部署を法務コンプライアンス部としており、万が一反社会的勢力等から不当要求等、直接、間接を問わず不当な介入を受けた場合には、警察署等の関係行政機関、顧問弁護士と連携して対応し、適切な対応がとれる体制を構築している。
- (c) 新規取引先との取引開始にあたっては、外部調査機関の活用や既存取引先からの情報収集等を行い、必ず事前調査を行っている。

ワ．リスク管理体制の整備の状況

「リスクマネジメント委員会」において、統括的な関係会社全体のリスク管理を行っております。当社及び関係会社に関して洗い出されたリスクについて重要度を判定し、当該リスクへの対策を実施しております。また、経営判断に関するリスクについて、必要に応じ外部専門家等の意見を求めながら取締役会において十分に議論を尽くし、意思決定を行っております。そのほか、内部監査室による各部門のリスク管理体制の状況等につき定期的、または特命事項として監査を実施し、代表取締役社長に報告を行うとともに、監査等委員会と連携してまいります。

一方、各社員に対しては、コンプライアンス教育を随時行い、リスク管理に対する周知徹底を図っております。

カ．取締役の定数及び選解任決議要件

- (a) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は8名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。
- (b) 当社では、取締役の選任決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上の株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。また、解任決議要件について、議決権を行使できる株主の過半数の株式を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

コ．責任限定契約の内容の概要

- (a) 当社は、職務の遂行にあたり、期待する役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。
- (b) 当社は、社外取締役の内田輝紀氏、田原泰明氏、成松淳氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ク．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

レ．自己株式の取得について

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対して機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ソ．剰余金の配当に関する事項

- (a) 当社は、機動的な資本政策および配当政策の遂行を図る観点から、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる」旨を定款で定めております。但し、この規定は、株主総会で決議することを排除するものではありません。
- (b) 当社は、「期末配当の基準日は、毎年12月31日」とし、「中間配当の基準日は、毎年6月30日」とする旨を定款に定めております。

ツ．支配株主及び役員等と当社との間の取引の承認

当社と支配株主及び役員等との取引につきましては、取締役会承認事項としております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性7名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長兼CEO	五十嵐 幹	1973年5月10日	1996年4月 日本アジア投資株式会社入社 2003年4月 株式会社クロス・マーケティング 設立、代表取締役社長就任 2006年12月 株式会社リサーチパネル取締役就 任(現任) 2011年3月 株式会社クロス・マーケティング 代表取締役社長兼CEO就任(現任) 2011年7月 株式会社リサーチ・アンド・ディ ベロプロメント取締役就任 2011年12月 株式会社クロス・コミュニケー ション代表取締役就任 2012年2月 Cross Marketing China Inc. (現 Kadence International Inc. (China)) 董事長就任 2013年6月 当社代表取締役社長就任 2014年1月 株式会社リサーチ・アンド・ディ ベロプロメント代表取締役社長就任 2014年3月 当社代表取締役社長兼CEO就任(現 任) 2014年6月 株式会社レアジョブ取締役就任 2014年11月 Kadence International Business Reserch Pte.Ltd. Director 就任 2015年1月 株式会社クロス・コミュニケー ション取締役会長就任(現任) 2017年8月 株式会社リサーチ・アンド・ディ ベロプロメント取締役会長就任(現 任) 2018年6月 株式会社レアジョブ 社外取締役 (監査等委員) 就任(現任)	注1	7,035,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役CFO グループ 経営戦略部 部長	小野塚 浩二	1976年10月21日	2001年8月 フィールズ株式会社入社 2007年7月 株式会社キズナキャスト常務取締役就任 2007年10月 株式会社キズナビジョン代表取締役社長就任 2008年10月 エン・ジャパン株式会社入社 2009年1月 同社 経営企画室室長就任 2010年11月 株式会社ファーマネットワーク取締役就任 2012年3月 株式会社クロス・マーケティング入社 同社 経営企画室室長就任 2013年1月 同社 営業企画部部長就任 2014年1月 同社 グループ事業推進部部長就任 2014年2月 当社 出向 2014年6月 当社 コーポレート本部 本部長就任 2014年9月 株式会社クロス・マーケティング 取締役就任(現任) 2014年9月 当社 取締役就任 2014年11月 Kadence International Business Reserch Pte.Ltd. Director 就任(現任) 2015年6月 当社 取締役CFO就任(現任) 2016年1月 当社 グループ経営戦略部 部長就任(現任) 2016年4月 株式会社ショッパーズアイ 代表取締役就任(現任)	注1	37,300
取締役 執行役員	杉村 昌宏	1971年12月15日	1994年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 2000年4月 株式会社リクルート入社 2006年3月 株式会社チップワンストップ入社 2007年1月 株式会社クロス・マーケティング入社 2012年3月 同社 取締役就任(現任) 2014年3月 当社 取締役就任(現任) 2015年4月 株式会社ディーアンドエム代表取締役就任(現任) 2018年3月 からだラボラトリー株式会社 代表取締役社長就任(現任) 2019年9月 株式会社ウィズワーク 代表取締役社長就任(現任)	注1	25,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	富永 晴次	1973年6月9日	2001年7月 アットネットホーム株式会社 (現株式会社ジュビターテレコム)入社 2006年11月 トランスコスモス株式会社入社 2010年11月 株式会社ズーム入社 代表取締役社長就任 2012年10月 株式会社クロス・マーケティング 入社(株式会社クロス・コミュニケーション 出向) 2013年6月 株式会社クロス・コミュニケーション 取締役就任 2015年1月 同社 代表取締役社長就任(現任) 2015年4月 株式会社クロス・プロップワーク ス 代表取締役社長就任 2015年9月 株式会社クロス・ジェイ・テック (現株式会社Fittio) 取締役就任 2015年12月 同社 代表取締役社長就任(現任) 2017年3月 当社 取締役就任(現任) 2018年9月 株式会社クロスベンチャーズ 代 表取締役社長就任(現任) 2018年11月 サボタント株式会社 代表取締役 社長就任	注1	25,200
取締役 (監査等委員)	成松 淳	1968年11月4日	1996年11月 監査法人原会計事務所 入所 1998年5月 監査法人トーマツ(現有限責任監査 法人トーマツ)入所 2004年12月 株式会社東京証券取引所上場部出 向 2007年1月 クックパッド株式会社入社 2007年6月 同社 取締役就任 2007年7月 同社 執行役就任 2013年4月 ミューゼオ株式会社代表取締役CEO 就任(現任) 2013年10月 株式会社レアジョブ社外監査役就 任 2013年12月 株式会社ヘリオス社外監査役就任 (現任) 2015年11月 ウォンテッドリー株式会社 社外 取締役(監査等委員)就任(現 任) 2016年6月 株式会社レアジョブ取締役(監査 等委員)就任(現任) 2017年3月 当社 取締役(監査等委員)就任(現 任) 2018年3月 株式会社ヘリオス 社外取締役就 任(現任)	注1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	内田 輝紀	1941年2月28日	1964年4月 大蔵省(現財務省)入省 1981年4月 在ワシントン日本国大使館駐在参事官 1990年7月 関東財務局東京証券取引所監理官 兼大臣官房審議官(証券局担当) 1992年6月 印刷局長 1993年6月 電源開発株式会社常務取締役就任 2001年4月 株式会社大阪証券取引所副社長就任 2002年6月 株式会社武富士取締役副会長就任 2007年2月 弁護士登録 2007年3月 株式会社クロス・マーケティング監査役就任 2007年9月 渥美綜合法律事務所(現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)入所(現任) 2013年6月 当社 監査役就任 2017年3月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	注1	
取締役 (監査等委員)	田原 泰明	1951年4月1日	1973年4月 川崎製鉄株式会社(現JFEスチール株式会社)入社 1995年6月 LSI Logic Corporation入社 2002年6月 株式会社武富士入社 2004年6月 同社 執行役員就任 2008年6月 ユニマツト山丸証券株式会社監査役就任 2009年3月 株式会社クロス・マーケティング監査役就任 2013年6月 当社 監査役就任 2017年3月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	注1	
計					7,123,100

- (注) 1. 任期は、2019年3月26日から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 取締役内田輝紀氏、田原泰明氏及び成松淳氏は社外取締役であります。
3. 当社は、監査等委員である取締役である成松淳氏、内田輝紀氏、田原泰明氏及び佐々木陽三朗氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 成松淳 委員 内田輝紀 委員 田原泰明
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。  
なお、補欠の監査等委員である取締役の佐々木陽三朗氏は、社外取締役の要件を備えております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
佐々木陽三朗	1971年11月5日	1994年4月 日本アジア投資株式会社入社 2000年4月 株式会社シノックス入社 2001年4月 株式会社ドリームインキュベータ入社 2004年1月 株式会社アートフードインターナショナル入社 2004年6月 株式会社レイズインターナショナル入社 2011年4月 中小企業診断士登録 2014年5月 株式会社STUDIOUS(現TOKYO BASE)監査役就任 2017年5月 同社 取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年8月 事業承継コンサルティング株式会社取締役就任	

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名（うち監査等委員である社外取締役は3名）であります。

監査等委員である社外取締役の成松淳氏は、公認会計士としての専門的な知識、長年の経理財務分野の経験による高い識見があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である社外取締役の内田輝紀氏は、大蔵省（現財務省）における長年の業務経験、経営者としての豊富な経験、弁護士としての専門的な識見から、企業法務に関する幅広い知見を有しております。

監査等委員である社外取締役の田原泰明氏は、他社において通算30年以上経理財務分野の業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準として東京証券取引所が定める要件を採用し、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、取締役7名のうち3名が社外取締役であり、その全員が監査等委員であります。社外取締役と当社とは、重要な人的関係・資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。当社の社外取締役には、公認会計士、弁護士、企業経営に関する専門的知識や経験及び財務及び会計に関して相当程度知見を有する者がおり、独立した立場から取締役の職務執行を監視するとともに、助言や情報提供を行っており、当社の企業統治において重要な役割を果たしております。

監査等委員会は会計監査人と定期的に会合し、監査計画、監査重点領域、監査における発見事項、監査結果等について情報交換を行い、緊密な連携を図っております。また、監査等委員会による監査において疑問点が発見された場合には、会計監査の専門家としての助言を会計監査人に求める等常時連携できる体制を構築しております。

当社は代表取締役社長直轄の内部統制部門として内部監査室を設置しておりますが、内部監査室との関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 監査等委員会の状況および 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員は、取締役会に出席するとともに、業務監査、各種法定書類等の閲覧及び確認を通じ、経営全般に関する適法性・適正性を監査する方針です。当社では、監査等委員による監査等委員会を原則として毎月1回開催し、監査方針及び監査計画並びに監査の実施状況及び結果について適宜協議を行ってまいります。

なお、内部監査室長と監査等委員、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行うこととし、監査の継続的な改善に努めます。尚、社外取締役成松淳氏は、公認会計士としての専門的知識、長年の業務経験から高い識見を有しており、社外取締役内田輝紀氏は、大蔵省（現財務省）における長年の業務経験、経営者としての豊富な経験、弁護士としての専門的な識見を有しており、社外取締役田原泰明氏は、他社において、通算30年以上経理財務分野の業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（担当者2名）で行なわれており、業務の効率性や、各種規程、業務分掌による内部牽制制度、財務報告に係る内部統制システム、コンプライアンスの観点から、各部署の業務についての業務監査及び内部統制評価を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告を行うとともに、効果的な監査を行うために監査等委員会と随時情報共有し連携する方針であり、被監査部門に対しては、監査結果、また、改善を要する事項についての指摘を行い、改善の実施状況を定期的に報告させることとし、実効性の高い監査の実現に努めております。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員	内藤 哲哉
指定有限責任社員・業務執行社員	表 晃靖
指定有限責任社員・業務執行社員	田中 計士

### c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他5名であります。

### d. 監査法人の選定方針と理由

複数の監査法人を対象として検討した結果、EY新日本有限責任監査法人が、当社の会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を具備し、当社グループのグローバル事業を一元的に監査する体制を有すると認められ、また、効果的かつ効率的な監査が実施できると判断したため、同法人を会計監査人として選任いたしました。

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性等を総合的に評価し、会計監査人の職務執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

### e. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 有限責任監査法人トーマツ

前連結会計年度及び前事業年度 EY新日本有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 異動の年月日

2018年3月29日（第5回定時株主総会開催日）

#### (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士となった年月日

2010年3月26日

#### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、2018年3月29日開催の第5回定時株主総会終結を持って任期満了となりました。監査委員会は、当社が株式移転により新規上場する前の株式会社クロス・マーケティングの監査を含め8年にわたって有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任してきたことから、会計監査人の継続監査年数を考慮し、会計監査人の見直しを行いました。複数の監査法人を対象として検討した結果新日本有限責任監査法人が、当社の会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を具備し、当社グループのグローバル事業を一元的に監査する体制を有すると認められ、また、効果的かつ効率的な監査が実施できると判断したため、同法人を新たな会計監査人として選任いたしました。

#### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	45,000		48,800	
連結子会社				
計	45,000		48,800	

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の規模、特性を勘案の上、監査手続の内容及び合理的な監査工数について監査公認会計士と検討・協議を行い、監査報酬額を決定しております。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、監査時間実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(監査等委員である取締役を除く)及び監査等委員である取締役の報酬限度額について、2017年3月29日開催の第4回定時株主総会の決議により報酬総額の最高限度額を設定しており、それぞれ年5億円以内(本議案決議時点の取締役の員数は6名)、年1億円以内(本議案決議時点の監査等委員である取締役の員数は3名)であります。

また、各役員の報酬額は役員報酬規程の定めるところにより、一般的な支給水準、会社の業績、従業員給与とのバランス等を考慮し、取締役(監査等委員である取締役を除く)は取締役会において、監査等委員は監査等委員会により決定しております。

なお、当社は、2019年2月14日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下同じ。)に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2019年3月26日開催の第6回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠の内枠で、当社の取締役に対して年額100百万円以内(本議案決議時点の本制度対象となる取締役の員数は4名)の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限として当該譲渡制限付株式の交付日から5年以内で当社の取締役会が定める期間とすることとしております。尚、監査等委員は固定報酬のみの支給となります。

## (報酬決定方針を決定する機関と手順)

取締役の報酬は、取締役会の信任を受け、代表取締役社長である五十嵐幹が上記記載の条件に基づき、各取締役の管掌範囲、当社グループへの貢献度、予算に対する業績達成度等を勘案し、決定しております。

## (業績連動報酬の算定)

当社の取締役に対する報酬等は、基本報酬と業績連動報酬により構成されており、その支給割合については、約15%～30%の間で報酬総額・管掌範囲等に応じて設定しております。

業績連動報酬に係る指標には、当社の成長性、収益性を図る上で最も主要な指標として、売上高及び貢献利益（貢献利益：営業利益に地代家賃・水道光熱費等の固定費及びクロス・マーケティンググループからの配賦費用を除いたもの）を採用しております。また、業績による指標に加えて、対象業績期間（2019年～2021年）において在籍していることも条件としており、単年度の業績指標の達成によって、業績連動報酬（株式報酬）として付与している譲渡制限付き株式が解除されることはありません。

業績連動報酬の額の決定に際しては、売上高・営業利益（貢献利益）を主要な指標として勘案しつつ、各種経営指標への貢献度合い、これら指標についての前期との増減率等を総合的に加味して、取締役会において審議を経て決議しております。

2019年12月期における業績指標に対する目標及び実績は下記の通りとなります。

対象範囲・会社	業績項目		2019年12月期	達成率
連結売上高（単位：千円） 一部100%連結子会社ではない会社を業績条件から除外しております。	売上高	業績条件	18,620,000	
		実績	17,935,770	96.3%
(株)クロス・マーケティング （単位：千円）	売上高	業績条件	7,222,000	
		実績	7,304,471	101.1%
	貢献利益	業績条件	2,473,000	
		実績	2,370,022	95.8%
(株)リサーチ・アンド・ディベロプメント （単位：千円）	売上高	業績条件	2,090,000	
		実績	1,905,443	91.2%
	貢献利益	業績条件	539,000	
		実績	433,420	80.4%

対象範囲・会社	業績項目		2019年12月期	達成率
株メディリード (単位：千円)	売上高	業績条件	770,000	
		実績	811,751	105.4%
	貢献利益	業績条件	146,000	
		実績	209,271	143.3%
株ディーアンドエム (単位：千円)	売上高	業績条件	1,182,000	
		実績	1,150,706	97.4%
	貢献利益	業績条件	230,000	
		実績	266,626	115.9%
ITソリューション事業 (単位：千円)	売上高	業績条件	3,286,000	
		実績	3,287,825	100.1%
	貢献利益	業績条件	417,000	
		実績	429,067	102.9%
Kadenceグループ (単位：千USD)	売上高	業績条件	45,356	
		実績	32,314	71.2%
	貢献利益	業績条件	2,813	
		実績	452	16.1%

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	123,259	94,734	-	22,826	5,699	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,750	12,750	-	-	-	3

- (注) 1. 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。  
2. 譲渡制限付株式報酬の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式であり、純投資目的以外の目的である投資株式は、事業戦略、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、投資先企業との取引関係の維持・強化により、当社グループの中長期的な企業価値の向上を果たすことを目的として保有する株式であります。

## 当社における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社であり、投資株式の保有状況は以下の通りであります。

## イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## (a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、営業取引関係の維持及び協業並びに事業戦略上の重要性や中長期的に当社の企業価値向上に資すると判断した株式を保有することとしております。

このような保有方針のもと、株式を保有することについて、事業上の取引状況等を総合的に勘案した上で、議論・検証を定期的に行っております。

## (b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	21,838
非上場株式以外の株式	1	18,252

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	-	-	

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 株式数が減少した非上場株式1銘柄は、当事業年度において重要性が増したことによる関係会社株式への区分変更に伴うものであります。

## (c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社 CARTA HOLDINGS	15,600	15,600	当社の関連会社である株式会社リサーチパネルの親会社であり、ネットリサーチ等の主力サービス強化のため保有しております。	無
	18,252	16,286		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、株式を保有することについて、事業上の取引状況等を総合的に勘案した上で、議論・検証を定期的に行っております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## ハ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

## ニ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 連結子会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が大きい会社であるMarkelytics Solutions India Private Limitedの投資株式の保有状況は以下の通りであります。

## イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## (a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、営業取引関係の維持及び協業並びに事業戦略上の重要性や中長期的に当社の企業価値向上に資すると判断した株式を保有することとしております。

このような保有方針のもと、株式を保有することについて、事業上の取引状況等を総合的に勘案した上で、議論・検証を定期的に行っております。

## (b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	13	163,031
非上場株式以外の株式	-	-

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	12	155,294	中長期的な企業価値の向上を目的としています。
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	9	147,012
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

ロ . 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

ハ . 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

ニ . 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び監査法人等の主催する会計基準に関するセミナーへの参加を通じて情報収集に努め、会計基準等の内容の適切な把握及び会計基準等の変更等についての的確な対応を行えるように努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,605,704	2,713,732
受取手形及び売掛金	3,310,933	3,616,632
仕掛品	593,454	421,299
その他	625,373	1,036,667
貸倒引当金	5,838	8,565
流動資産合計	7,129,626	7,779,765
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	245,866	234,381
工具、器具及び備品（純額）	106,748	68,265
その他（純額）	11,979	12,767
有形固定資産合計	1 364,593	1 315,414
無形固定資産		
ソフトウェア	155,849	244,481
のれん	1,480,823	286,832
その他	62,149	81,951
無形固定資産合計	1,698,822	613,264
投資その他の資産		
投資有価証券	265,398	252,105
関係会社株式	184,355	81,066
敷金	560,483	601,739
繰延税金資産	183,983	195,881
その他	41,940	98,705
貸倒引当金	-	10,956
投資その他の資産合計	1,236,158	1,218,538
固定資産合計	3,299,572	2,147,216
資産合計	10,429,198	9,926,981

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,572,831	1,562,282
短期借入金	2 272,217	2 838,016
1年内返済予定の長期借入金	625,104	494,404
未払法人税等	252,768	314,192
賞与引当金	267,021	272,766
その他	1,308,072	1,291,808
流動負債合計	4,298,012	4,773,469
固定負債		
長期借入金	1,983,285	1,488,381
退職給付に係る負債	43,883	37,616
役員退職慰労引当金	40,996	46,695
繰延税金負債	7,927	5,905
資産除去債務	120,289	119,786
その他	34,967	35,296
固定負債合計	2,231,347	1,733,680
負債合計	6,529,359	6,507,149
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	570,130	646,709
資本剰余金	574,017	650,597
利益剰余金	2,897,726	2,301,732
自己株式	166	166
株主資本合計	4,041,707	3,598,872
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,872	5,959
為替換算調整勘定	256,610	290,239
その他の包括利益累計額合計	250,738	284,281
新株予約権	10,001	9,975
非支配株主持分	98,868	95,266
純資産合計	3,899,839	3,419,832
負債純資産合計	10,429,198	9,926,981

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	17,491,889	18,579,655
売上原価	11,062,344	11,415,344
売上総利益	6,429,545	7,164,311
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 5,474,856	<sup>1、2</sup> 5,897,269
営業利益	954,690	1,267,042
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,334	10,791
補助金収入	28,795	43,031
その他	12,680	13,238
営業外収益合計	54,810	67,060
営業外費用		
支払利息	35,393	44,912
持分法による投資損失	109,341	103,289
為替差損	5,194	4,023
その他	19,833	32,067
営業外費用合計	169,760	184,291
経常利益	839,739	1,149,812
特別利益		
関係会社株式売却益	-	5,637
持分変動利益	164,861	-
新株予約権戻入益	3,216	-
特別利益合計	168,077	5,637
特別損失		
関係会社株式評価損	4,874	21,267
減損損失	-	<sup>3</sup> 1,085,808
特別損失合計	4,874	1,107,074
税金等調整前当期純利益	1,002,943	48,374
法人税、住民税及び事業税	512,918	556,142
法人税等調整額	26,499	22,086
法人税等合計	486,420	534,056
当期純利益又は当期純損失( )	516,523	485,682
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	9,879	8,284
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	506,644	477,398

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	516,523	485,682
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,046	86
為替換算調整勘定	117,531	41,631
その他の包括利益合計	120,577	41,545
包括利益	395,946	527,227
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	397,637	510,941
非支配株主に係る包括利益	1,690	16,286

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	562,852	566,740	2,483,929	117	3,613,404
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行(新株予約権の行使)	7,277	7,277			14,555
剰余金の配当			92,847		92,847
親会社株主に帰属する当期純利益			506,644		506,644
自己株式の取得				50	50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	7,277	7,277	413,797	50	428,303
当期末残高	570,130	574,017	2,897,726	166	4,041,707

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,919	150,648	141,730	14,369	112,099	3,598,143
当期変動額						
新株の発行						-
新株の発行(新株予約権の行使)						14,555
剰余金の配当						92,847
親会社株主に帰属する当期純利益						506,644
自己株式の取得						50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,046	105,962	109,008	4,367	13,231	126,606
当期変動額合計	3,046	105,962	109,008	4,367	13,231	301,696
当期末残高	5,872	256,610	250,738	10,001	98,868	3,899,839

当連結会計年度(自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	570,130	574,017	2,897,726	166	4,041,707
当期変動額					
新株の発行	76,369	76,369			152,738
新株の発行(新株予約権の行使)	211	211			421
剰余金の配当			118,596		118,596
親会社株主に帰属する当期純損失( )			477,398		477,398
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	76,579	76,579	595,994	-	442,835
当期末残高	646,709	650,597	2,301,732	166	3,598,872

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,872	256,610	250,738	10,001	98,868	3,899,839
当期変動額						
新株の発行						152,738
新株の発行(新株予約権の行使)						421
剰余金の配当						118,596
親会社株主に帰属する当期純損失( )						477,398
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	86	33,629	33,543	26	3,602	37,171
当期変動額合計	86	33,629	33,543	26	3,602	480,007
当期末残高	5,959	290,239	284,281	9,975	95,266	3,419,832

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,002,943	48,374
減価償却費	175,363	157,591
減損損失	-	1,085,808
関係会社株式売却損益(は益)	-	5,637
関係会社株式評価損	4,874	21,267
のれん償却額	182,004	151,817
持分変動損益(は益)	164,861	-
新株予約権戻入益	3,216	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,161	13,683
賞与引当金の増減額(は減少)	10,630	5,953
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	24,557	5,699
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	6,267
株式報酬費用	-	48,265
受取利息及び受取配当金	13,334	10,791
補助金収入	28,795	43,031
支払利息	35,393	44,912
為替差損益(は益)	6,069	128
持分法による投資損益(は益)	109,341	103,289
売上債権の増減額(は増加)	22,617	428,456
たな卸資産の増減額(は増加)	204,406	168,535
仕入債務の増減額(は減少)	211,115	39,585
その他	115,168	46,098
小計	1,445,389	1,275,455
利息及び配当金の受取額	13,578	10,400
利息の支払額	35,047	44,932
法人税等の支払額	388,744	603,844
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,035,175	637,079

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	-	1,078
投資有価証券の取得による支出	216,598	162,613
投資有価証券の売却による収入	91,324	150,220
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 132,820	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 4,573
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	3 6,968
有形固定資産の取得による支出	74,850	76,855
無形固定資産の取得による支出	88,463	202,842
貸付けによる支出	-	11,056
貸付金の回収による収入	60,650	-
敷金の差入による支出	15,362	42,644
敷金の回収による収入	5,275	2,219
補助金の受取額	28,795	43,031
その他	8,887	5,372
投資活動によるキャッシュ・フロー	350,935	302,439
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	27,206	518,808
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	535,200	625,604
新株予約権の行使による株式の発行による収入	13,653	395
配当金の支払額	92,741	118,174
非支配株主からの払込みによる収入	2,000	2,100
非支配株主への配当金の支払額	13,541	-
その他	49	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	98,672	222,475
現金及び現金同等物に係る換算差額	26,604	3,027
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	558,964	109,138
現金及び現金同等物の期首残高	2,045,630	2,604,594
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,604,594	1 2,713,732

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 30社

主要な連結子会社の名称

株式会社クロス・マーケティング  
株式会社クロス・コミュニケーション  
Kadence International Inc.(China)  
Cross Marketing Asia Pte. Ltd.  
Markelytics Solutions India Private Limited  
Markelytics Solutions Asia Pte.Ltd.  
Medical World Panel Asia Pte.Ltd.  
Kadence International Business Research Pte.Ltd.  
Kadence International Inc.(USA)  
株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント  
株式会社メディリード  
株式会社ディーアンドエム  
その他 18社

当連結会計年度において、連結子会社でありましたUnion Panels Pte.Ltd.は清算終了したため、Kadence International Company Limited(Vietnam)及びJupiter MR Solutions Co., Ltd.は、株式を売却したため連結の範囲から除外しております。

また、新たに株式会社ウィズワークを設立し連結子会社としました。

なお、連結子会社である株式会社Fittio(旧社名:株式会社クロス・ジェイテック)は、サポタント株式会社を吸収合併しており、サポタント株式会社は連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

関連会社の名称

株式会社リサーチパネル  
株式会社UNCOVER TRUTH

(2) 持分法を適用しない関連会社名

持分法非適用関連会社

株式会社gr.a.m 他1社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

Markelytics Solutions India Private Limited及びMedePanel Online Inc.については2019年9月30日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、Kadence International Pvt.Ltd.については、決算日が3月末であるため、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資金（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(口) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物 8年～18年
- ・工具、器具及び備品 2年～15年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、その効果が発現する期間を個別で見積もり、10年以内で定額法により償却することにしております。

(6) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「繰延税金資産」143,941千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」183,983千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年2月14日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下同じ。)に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2019年3月26日開催の第6回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠の内枠で、当社の取締役に対して年額100百万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限として当該譲渡制限付株式の交付日から5年以内で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

また、当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、当社の執行役員に対しても、本制度と同様の株式報酬制度を導入することを決議するとともに、当社の取締役及び執行役員に対して譲渡制限付株式報酬(業績条件付)としての新株式の発行を行うことについて決議し、2019年6月6日に払込が完了いたしました。

(連結貸借対照表関係)

## 1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
建物	129,917千円	154,299千円
工具、器具及び備品	572,819千円	344,658千円
その他	9,996千円	8,910千円

## 2. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額の総額	3,302,300千円	3,390,400千円
借入実行残高	262,400千円	830,120千円
差引額	3,039,900千円	2,560,280千円

(連結損益計算書関係)

## 1. 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給与賞与	2,009,288千円	2,225,039千円
賞与引当金繰入額	113,259千円	144,621千円

## 2. 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
一般管理費に含まれる 研究開発費	- 千円	19,500千円

## 3. 減損損失

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
事業用資産	工具、器具及び備品	米国	2,631千円
		英国	11,191千円
		インドネシア	22,421千円
		シンガポール	1,130千円
	ソフトウェア	米国	1,372千円
		英国	69千円
		インドネシア	2,380千円
のれん	米国	471,484千円	
	英国	161,115千円	
	インドネシア	203,393千円	
	シンガポール	208,623千円	

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、グルーピングを行っております。

当社の連結子会社であるKadence International Limited (UK)、Kadence International Inc. (USA)、Kadence International Business Reserch Pte.Ltd. (Singapore)及びKadence International, PT (Indonesia)において、想定していた収益を見込めなくなったため、のれん及び工具、器具及び備品等の帳簿価額を回収可能価額(使用価値)まで減額し、減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、使用価値については将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,143千円	5千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	4,143千円	5千円
税効果額	1,097千円	82千円
その他有価証券評価差額金	3,046千円	86千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	117,531千円	43,484千円
組替調整額	- 千円	1,853千円
税効果調整前	117,531千円	41,631千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	117,531千円	41,631千円
その他の包括利益合計	120,577千円	41,545千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	19,531,164	31,100		19,562,264
自己株式				
普通株式(注)2	261	85		346

(注) 1. 普通株式の数の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	440,300		150,600	289,700	8,401
	第2回新株予約権	普通株式	400,000			400,000	1,600
合計			840,300		150,600	689,700	10,001

(注) 第1回新株予約権の減少は、権利行使によるものが31,100株、権利失効によるものが119,500株であります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	43,945	2.25	2017年12月31日	2018年3月30日
2018年8月14日 取締役会	普通株式	48,902	2.50	2018年6月30日	2018年9月10日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	58,686	3.00	2018年12月31日	2019年3月27日

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	19,562,264	408,200		19,970,464
自己株式				
普通株式(注)2	346	25,200		25,546

(注) 1. 普通株式の数の増加は、譲渡制限付株式報酬によるものが407,300株、新株予約権の権利行使によるものが900株であります。

2. 自己株式の数の増加は、譲渡制限付株式報酬の権利失効によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	289,700		900	288,800	8,375
	第2回新株予約権	普通株式	400,000			400,000	1,600
合計			689,700		900	688,800	9,975

(注) 第1回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	58,686	3.00	2018年12月31日	2019年3月27日
2019年8月14日 取締役会	普通株式	59,910	3.00	2019年6月30日	2019年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	59,835	3.00	2019年12月31日	2020年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	2,605,704千円	2,713,732千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,110千円	- 千円
現金及び現金同等物	2,604,594千円	2,713,732千円

## 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

株式の取得により新たにサポタント株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	125,188千円
固定資産	4,490千円
のれん	203,893千円
流動負債	89,585千円
固定負債	43,985千円
株式の取得価額	200,000千円
現金及び現金同等物	67,180千円
差引: 取得による支出	132,820千円

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

## 3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については、必要に応じて銀行借入等により調達することとしております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、そのほとんどが関係会社株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、投資先企業の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金は、主に本社事務所の敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、その他の金銭債務である未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。長期借入金は設備投資やアジアエリアにおけるグローバルサービス提供に係る資金調達であり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、変動金利の借入金の金利変動リスク回避のため、ヘッジ手段を金利スワップ、ヘッジ対象を借入金の利息とする金利スワップ取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っており、ヘッジ有効性評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略していません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を把握し取引相手ごとに期日及び残高の管理を行っております。

投資先企業の有価証券については、定期的に時価や財務状況等の把握を行っております。

敷金は、預託先の信用状況を把握し、残高管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(市場価格及び金利等の変動リスク)の管理

投資先企業の有価証券については、定期的に時価や財務状況等の把握を行っております。

借入金のうち、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の管理については、デリバティブ取引に関する管理規定を設け、リスクヘッジ目的の取引に限定して行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、必要に応じて資金繰計画を作成するとともに、手許流動性を常時把握し流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に関する市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(2018年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,605,704	2,605,704	
(2) 受取手形及び売掛金	3,310,933	3,310,933	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	18,763	18,763	
(4) 敷金	560,483	559,841	641
資産計	6,495,883	6,495,242	641
(1) 買掛金	1,572,831	1,572,831	
(2) 短期借入金	272,217	272,217	
(3) 未払法人税等	252,768	252,768	
(4) 長期借入金( )	2,608,389	2,622,206	13,817
負債計	4,706,205	4,720,022	13,817
デリバティブ取引			

( ) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,713,732	2,713,732	
(2) 受取手形及び売掛金	3,616,632	3,616,632	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	20,454	20,454	
(4) 敷金	601,739	604,330	2,591
資産計	6,952,556	6,955,148	2,591
(1) 買掛金	1,562,282	1,562,282	
(2) 短期借入金	838,016	838,016	
(3) 未払法人税等	314,192	314,192	
(4) 長期借入金( )	1,982,785	1,995,357	12,572
負債計	4,697,275	4,709,847	12,572
デリバティブ取引			

( ) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金

各契約ごとに、回収可能性を反映した将来のキャッシュ・フローを償還予定期間に対応した国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)		時価(千円)
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	473,189	338,785	( )

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されたため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

## (注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

前連結会計年度(2018年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式( 1 )	238,053
関係会社株式( 2 )	184,355
投資事業有限責任組合出資金( 1 )	8,582

1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

2 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式( 1 )	224,867
関係会社株式( 2 )	81,066
投資事業有限責任組合出資金( 1 )	6,784

1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

2 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## (注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,605,704			
受取手形及び売掛金	3,310,933			
敷金			560,483	
合計	5,916,637		560,483	

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,713,732			
受取手形及び売掛金	3,616,632			
敷金			601,739	
合計	6,330,364		601,739	

## (注) 4 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内(千円)	2年超3年 以内(千円)	3年超4年 以内(千円)	4年超5年 以内(千円)	5年超 (千円)
短期借入金	272,217					
長期借入金	625,104	494,904	479,381	401,500	210,000	397,500
合計	897,321	494,904	479,381	401,500	210,000	397,500

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内(千円)	2年超3年 以内(千円)	3年超4年 以内(千円)	4年超5年 以内(千円)	5年超 (千円)
短期借入金	838,016					
長期借入金	494,404	479,381	401,500	210,000	110,000	287,500
合計	1,332,420	479,381	401,500	210,000	110,000	287,500

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,763	12,466	6,298
	小計	18,763	12,466	6,298
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		18,763	12,466	6,298

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額238,053千円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額8,582千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,252	10,288	7,964
	小計	18,252	10,288	7,964
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,202	2,567	365
	小計	2,202	2,567	365
合計		20,454	12,855	7,599

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額224,867千円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額6,784千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当連結会計年度において、関係会社株式について4,874千円(関連会社株式4,874千円)減損処理を行っておりません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当連結会計年度において、関係会社株式について21,267千円(関連会社株式21,267千円)減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	473,189	338,785	(注)

(注) 金利スワップ取引の特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。長期借入金の時価につきましては、「金融商品関係」注記をご覧ください。

当連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社において確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しておりましたが、2014年12月31日にて退職一時金制度を廃止し、将来において従業員が退職した際に、2014年12月31日現在の要支給額を支給することとしておりますので、退職給付に係る負債を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	43,883千円
退職給付費用	- 千円
退職給付の支払額	- 千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>43,883千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	43,883千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>43,883千円</u>
退職給付に係る負債	43,883千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>43,883千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	- 千円
----------------	------

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社において確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しておりましたが、2014年12月31日にて退職一時金制度を廃止し、将来において従業員が退職した際に、2014年12月31日現在の要支給額を支給することとしておりますので、退職給付に係る負債を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	43,883千円
退職給付費用	- 千円
退職給付の支払額	6,267千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>37,616千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	37,616千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>37,616千円</u>
退職給付に係る負債	37,616千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>37,616千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	- 千円
----------------	------

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

## (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年8月21日	2015年8月21日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1名 当社取締役 4名 当社グループ従業員 109名	当社代表取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 500,000株	普通株式 400,000株
付与日	2015年9月16日	2015年9月16日
権利確定条件	(注)1	付与されておりません。
対象勤務期間	自 2015年9月16日 至 2018年3月31日	規定はありません。
権利行使期間	自 2018年4月1日 至 2020年9月15日	自 2015年9月16日 至 2025年9月15日

(注)1. 上記のストック・オプションに権利行使条件が付与されております。詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利確定前(株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残		
権利確定後(株) 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	289,700 900 288,800	400,000 400,000

## 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	439	439
行使時平均株価(円)	391	

## 2. 採用している会計処理の概要

### (権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上しております。

### (権利確定日後の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替えております。
- (2) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上しております。この会計処理は、当該失効が確定した期に行っております。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	79,219千円	82,802千円
未払事業税	19,719千円	27,025千円
減価償却費	8,273千円	7,377千円
減損損失	16,469千円	14,039千円
資産除去債務	37,753千円	37,597千円
繰越欠損金(注)2	298,510千円	392,485千円
退職給付に係る負債	14,391千円	12,220千円
その他	67,286千円	69,657千円
繰延税金資産小計	541,621千円	643,202千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-千円	388,400千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-千円	34,457千円
評価性引当額小計(注)1	334,084千円	422,857千円
繰延税金資産合計	207,536千円	220,345千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	23,950千円	21,493千円
その他有価証券評価差額金	3,053千円	2,972千円
海外子会社の繰延収益	4,478千円	4,420千円
その他	-千円	1,485千円
繰延税金負債合計	31,481千円	30,370千円
繰延税金資産(負債)の純額	176,055千円	189,975千円

(注) 1. 評価性引当額が88,773千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社Kadence International Business Reserch Pte.Ltd.(SGP)ほか3社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を100,694千円追加的に認識したことに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	844	1,522	2,125	6,161	67,291	314,541	392,485千円
評価性引当額	844	1,522	2,125	6,161	67,291	310,456	388,400千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,085	4,085千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

## 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	-
住民税均等割額	0.6%	-
のれん償却額	5.6%	-
持分変動利益	5.1%	-
持分法による投資損益	3.4%	-
連結子会社との税率差異	1.4%	-
評価性引当額	9.2%	-
その他	1.7%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.5%	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(子会社の事業分離)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(共通支配下の取引等)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6～15年と見積り、割引率は各債務の認識時点における合理的な割引率0.5～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	118,998千円	120,289千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	1,793千円
時の経過による調整額	1,291千円	1,290千円
期末残高	120,289千円	119,786千円

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ネットリサーチを含むマーケティングリサーチサービスを提供するリサーチ事業を主体に事業活動を展開するとともに、モバイル向けを中心としたシステムの企画・開発・運用事業及びエンジニア派遣事業等のITソリューション事業を行っております。また、株式会社ディーアンドエムを中心にデジタルマーケティング、プロモーションサービスの販売・提供などのプロモーション事業を行っております。

従いまして、当社グループはそれぞれの事業規模を勘案し「リサーチ事業」、「ITソリューション事業」及び「その他の事業」の3つを報告セグメントとしております。「リサーチ事業」はネットリサーチを含むマーケティングリサーチに関する事業全般を、「ITソリューション事業」はモバイルを中心とした企画・開発・運用事業及びエンジニア派遣事業を、「その他の事業」はプロモーション事業を営んでおります。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リサーチ事業	ITソリューション事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,293,409	2,542,385	656,095	17,491,889	-	17,491,889
セグメント間の内部売上高又は振替高	280,880	244,430	10,813	536,124	536,124	-
計	14,574,289	2,786,816	666,908	18,028,012	536,124	17,491,889
セグメント利益	1,943,390	291,895	58,730	2,294,016	1,339,326	954,690
セグメント資産	7,295,692	1,260,021	453,081	9,008,795	1,420,403	10,429,198
その他の項目						
減価償却費	96,165	10,697	1,787	108,649	66,714	175,363
のれんの償却額	154,083	27,921	-	182,004	-	182,004
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	99,943	3,239	318	103,500	59,813	163,313

(注) 1 セグメント利益の「調整額」1,339,326千円は、セグメント間取引消去29,284千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用等1,310,042千円が含まれております。全社費用等は、報告セグメントに帰属しない全社共通費用等であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。

2 セグメント資産の「調整額」1,420,403千円は、セグメント間取引消去1,449,138千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産2,869,541千円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しない全社共通の資産であり、その主なものは管理部門に係る資産であります。

3 減価償却費の「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等の償却費であります。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等の増加額であります。

5 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リサーチ事業	ITソリューション事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,553,733	3,284,211	741,711	18,579,655	-	18,579,655
セグメント間の内部売上高又は振替高	398,636	241,770	19,802	660,209	660,209	-
計	14,952,369	3,525,982	761,513	19,239,864	660,209	18,579,655
セグメント利益	2,248,862	273,873	105,828	2,628,563	1,361,521	1,267,042
セグメント資産	6,067,211	1,390,321	432,019	7,889,551	2,037,430	9,926,981
その他の項目						
減価償却費	75,082	10,647	2,119	87,848	69,743	157,591
のれんの償却額	83,117	68,700	-	151,817	-	151,817
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	94,751	50,183	432	145,366	134,331	279,697

- (注) 1 セグメント利益の「調整額」1,361,521千円は、セグメント間取引消去1,048千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用等1,362,569千円が含まれております。全社費用等は、報告セグメントに帰属しない全社共通費用等であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。
- 2 セグメント資産の「調整額」2,037,430千円は、セグメント間取引消去1,863,246千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産3,900,676千円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しない全社共通の資産であり、その主なものは管理部門に係る資産であります。
- 3 減価償却費の「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等の償却費であります。
- 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等の増加額であります。
- 5 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米国	その他	合計
12,484,682	2,489,110	2,133,551	384,545	17,491,889

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
275,968	72,316	16,309	364,593

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米国	その他	合計
13,862,697	2,897,404	1,426,298	393,256	18,579,655

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
273,501	41,405	507	315,414

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リサーチ事業	ITソリューション事業	その他の事業	計		
減損損失	1,085,808			1,085,808		1,085,808

(注) 工具、器具及び備品、ソフトウェア並びにのれんの減損損失によるものであります。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リサーチ事業	ITソリューション事業	その他の事業	計		
当期末残高	1,174,560	306,263		1,480,823		1,480,823

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リサーチ事業	ITソリューション事業	その他の事業	計		
当期末残高	49,269	237,563		286,832		286,832

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

## (イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	五十嵐 幹			当社代表 取締役社長 兼CEO	(被所有) 直接 35.3		金銭報酬債 権の現物出 資 (注) 2	61,463		
役員	小野塚浩二			当社 取締役CFO	(被所有) 直接 0.2		金銭報酬債 権の現物出 資 (注) 2	12,563		
役員	堺 啓一			当社 執行役員	(被所有) 直接 0.2		金銭報酬債 権の現物出 資 (注) 2	12,563		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)リサーチパ ネル	東京都 渋谷区	75,000	リサーチ 事業	直接 40.0	当社グルー プのリサー チで利用す るモニター の獲得、管 理 役員の兼任	外注費 (注) 1	825,347	買掛金	244,465

(注) 1. 該当会社の取引金額は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま  
す。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)リサーチパネル	東京都 渋谷区	75,000	リサーチ 事業	直接 40.0	当社グループの リサーチで利用 するモニター の獲得、管理 役員の兼任	外注費 (注)1	810,222	買掛金	234,424

(注)1. 該当会社の取引金額は、随時見直しを行っており、双方の合意に基づく価格により決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

当社は、親会社はありません。

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

重要な関連会社に該当する会社はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

重要な関連会社に該当する会社はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	193.79 円	166.19 円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )	25.92 円	24.12 円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	25.72 円	円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	3,899,839	3,419,832
普通株式に係る純資産額(千円)	3,790,969	3,314,591
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	10,001	9,975
非支配株主持分	98,868	95,266
普通株式の発行済株式数(千株)	19,562	19,970
普通株式の自己株式数(千株)	0	26
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	19,562	19,945

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )(千 円)	506,644	477,398
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰属する当期純損 失( )(千円)	506,644	477,398
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,550	19,790
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数(千株)	151	
(うち新株予約権(千株))	(151)	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要		平成27年8月21日開催の取締役会決議による新株予約 権 第1回新株予約権 新株予約権の数 2,888個 第2回新株予約権 新株予約権の数 4,000個

(重要な後発事象)

(自己株式取得に係る事項の決議)

当社は、2020年2月13日開催の取締役会におきまして、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議いたしました。

自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施し、株主還元を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得する株式の種類 当社普通株式

(3) 取得する株式の総数 300,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.5%)

(4) 取得価額の総額 100,000千円(上限)

(5) 取得期間 2020年2月20日～2020年6月30日

(6) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

有価証券報告書提出日現在における取得状況

(1) 取得した株式の種類 当社普通株式

(2) 取得した株式の総数 256,100株

(3) 株式の取得価額の総額 99,990千円

(4) 取得期間 2020年2月20日～2020年3月3日

## 【連結附属明細表】

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	272,217	838,016	3.90	
1年以内に返済予定の長期借入金	625,104	494,404	0.51	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,983,285	1,488,381	0.45	2021年3月 ~2027年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
計	2,880,606	2,820,801		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年 以内(千円)	2年超3年 以内(千円)	3年超4年 以内(千円)	4年超5年 以内(千円)	5年超 (千円)
長期借入金	479,381	401,500	210,000	110,000	287,500

## 【資産除去債務明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	120,289	1,290	1,793	119,786

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,711,110	8,808,355	12,796,973	18,579,655
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失( ) (千円)	365,531	719,553	619,136	48,374
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (千円)	192,317	954,661	925,940	477,398
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	9.83	48.66	46.91	24.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	9.83	58.30	1.44	22.49

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	441,691	500,286
営業未収入金	1 203,095	1 208,655
前払費用	70,873	130,629
その他	1 89,156	1 320,728
貸倒引当金	12,739	8,296
流動資産合計	792,076	1,152,002
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	224,691	218,608
工具、器具及び備品（純額）	33,129	34,386
その他	-	2,391
有形固定資産合計	257,820	255,385
無形固定資産		
ソフトウェア	60,975	109,219
ソフトウェア仮勘定	56,805	74,167
その他	587	511
無形固定資産合計	118,366	183,897
投資その他の資産		
投資有価証券	59,391	40,090
関係会社株式	4,832,542	2,882,653
長期貸付金	1 835,377	1 1,428,681
繰延税金資産	41,264	59,589
その他	437,937	538,306
貸倒引当金	350,505	177,999
投資その他の資産合計	5,856,006	4,771,319
固定資産合計	6,232,192	5,210,601
資産合計	7,024,268	6,362,603

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1,2 50,000	1,2 500,000
1年内返済予定の長期借入金	593,100	468,400
未払金	1 130,651	1 106,659
未払費用	26,156	29,192
預り金	3,418	2,506
未払法人税等	113,526	33,155
賞与引当金	30,319	36,007
その他	59,620	73,801
流動負債合計	1,006,790	1,249,720
固定負債		
長期借入金	1 2,039,300	1,470,900
役員退職慰労引当金	40,996	46,695
資産除去債務	106,143	105,611
固定負債合計	2,186,439	1,623,206
負債合計	3,193,229	2,872,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,130	646,709
資本剰余金		
資本準備金	605,130	681,709
その他資本剰余金	1,399,298	1,399,298
資本剰余金合計	2,004,427	2,081,007
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,242,485	746,628
利益剰余金合計	1,242,485	746,628
自己株式	166	166
株主資本合計	3,816,876	3,474,178
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,162	5,525
評価・換算差額等合計	4,162	5,525
新株予約権	10,001	9,975
純資産合計	3,831,039	3,489,678
負債純資産合計	7,024,268	6,362,603

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
営業収益	1	2,478,054	1	3,788,109
営業費用	1,2	1,581,878	1,2	1,630,831
営業利益		896,176		2,157,278
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	1	12,417	1	7,945
貸倒引当金戻入額		-		165,211
その他		702		683
営業外収益合計		13,119		173,840
営業外費用				
支払利息	1	23,075	1	13,622
貸倒引当金繰入額		40,667		39,246
その他		8,576		17,454
営業外費用合計		72,318		70,322
経常利益		836,977		2,260,795
特別利益				
新株予約権戻入益		3,216		-
特別利益合計		3,216		-
特別損失				
関係会社株式評価損		4,874		2,470,917
関係会社支援損		-		11,313
特別損失合計		4,874		2,482,230
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )		835,320		221,436
法人税、住民税及び事業税		180,390		174,752
法人税等調整額		8,498		18,926
法人税等合計		171,892		155,825
当期純利益又は当期純損失( )		663,427		377,261

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	562,852	597,852	1,399,298	1,997,150	671,905	671,905	117	3,231,791
当期変動額								
新株の発行								-
新株の発行(新株予約権の行使)	7,277	7,277		7,277				14,555
剰余金の配当					92,847	92,847		92,847
当期純利益					663,427	663,427		663,427
自己株式の取得							50	50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	7,277	7,277	-	7,277	570,580	570,580	50	585,085
当期末残高	570,130	605,130	1,399,298	2,004,427	1,242,485	1,242,485	166	3,816,876

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,761	8,761	14,369	3,254,921
当期変動額				
新株の発行				-
新株の発行(新株予約権の行使)				14,555
剰余金の配当				92,847
当期純利益				663,427
自己株式の取得				50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,600	4,600	4,367	8,967
当期変動額合計	4,600	4,600	4,367	576,118
当期末残高	4,162	4,162	10,001	3,831,039

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	570,130	605,130	1,399,298	2,004,427	1,242,485	1,242,485	166	3,816,876
当期変動額								
新株の発行	76,369	76,369		76,369				152,738
新株の発行(新株予約権の行使)	211	211		211				421
剰余金の配当					118,596	118,596		118,596
当期純損失( )					377,261	377,261		377,261
自己株式の取得								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	76,579	76,579	-	76,579	495,857	495,857	-	342,698
当期末残高	646,709	681,709	1,399,298	2,081,007	746,628	746,628	166	3,474,178

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,162	4,162	10,001	3,831,039
当期変動額				
新株の発行				152,738
新株の発行(新株予約権の行使)				421
剰余金の配当				118,596
当期純損失( )				377,261
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,364	1,364	26	1,338
当期変動額合計	1,364	1,364	26	341,361
当期末残高	5,525	5,525	9,975	3,489,678

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 5～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」31,423千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」41,264千円に含めて表示しております。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年2月14日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下同じ。)に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2019年3月26日開催の第6回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠の内枠で、当社の取締役に対して年額100百万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限として当該譲渡制限付株式の交付日から5年以内で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

また、当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、当社の執行役員に対しても、本制度と同様の株式報酬制度を導入することを決議するとともに、当社の取締役及び執行役員に対して譲渡制限付株式報酬(業績条件付)としての新株式の発行を行うことについて決議し、2019年6月6日に払込が完了いたしました。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	287,173千円	297,954千円
長期金銭債権	840,756千円	1,417,497千円
短期金銭債務	30,993千円	38,472千円
長期金銭債務	100,000千円	- 千円

2. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額の総額	2,800,000千円	2,800,000千円
借入実行残高	50,000千円	500,000千円
差引額	2,750,000千円	2,300,000千円

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
Kadence International,PT (Indonesia)	69,300千円	82,950千円
Kadence International Private Limited(India)	143,100千円	227,920千円
Kompanion Research Private Limited	- 千円	19,250千円
計	212,400千円	330,120千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業収益	2,476,624千円	3,787,812千円
営業費用	77,285千円	84,661千円
営業取引以外の取引高	18,696千円	7,901千円

2. 営業費用のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員報酬	120,164千円	130,310千円
給与賞与	440,658千円	418,694千円
減価償却費	70,340千円	72,247千円
業務委託費	207,534千円	247,842千円
賞与引当金繰入額	26,156千円	39,599千円
役員退職慰労引当金繰入額	24,557千円	5,699千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 4,832,542千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 2,882,653千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(ストックオプション等関係)

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

#### 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

##### (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2015年8月21日	2015年8月21日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1名 当社取締役 4名 当社グループ従業員 109名	当社代表取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 500,000株	普通株式 400,000株
付与日	2015年9月16日	2015年9月16日
権利確定条件	(注)1	付与されていません。
対象勤務期間	自 2015年9月16日 至 2018年3月31日	規定はありません。
権利行使期間	自 2018年4月1日 至 2020年9月15日	自 2015年9月16日 至 2025年9月15日

(注)1. 上記のストック・オプションに権利行使条件が付与されております。詳細は、「第4 提出会社の状況  
1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

##### (2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当事業年度(2019年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

##### ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	289,700	400,000
権利確定		
権利行使	900	
失効		
未行使残	288,800	400,000

##### 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	439	439
行使時平均株価(円)	391	

## 2. 採用している会計処理の概要

### (権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上しております。

### (権利確定日後の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替えております。
- (2) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上しております。この会計処理は、当該失効が確定した期に行っております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	8,687千円	5,484千円
賞与引当金	9,356千円	11,025千円
減価償却超過額	3,487千円	3,907千円
関係会社株式	411,364千円	1,167,959千円
投資有価証券	1,807千円	1,807千円
貸倒引当金	111,225千円	57,045千円
役員退職慰労引当金	12,553千円	14,298千円
資産除去債務	32,501千円	32,338千円
その他	12,765千円	13,765千円
繰延税金資産 小計	603,745千円	1,307,628千円
評価性引当額	536,949千円	1,224,334千円
繰延税金資産 合計	66,796千円	83,294千円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	23,695千円	21,267千円
その他有価証券評価差額金	1,837千円	2,439千円
繰延税金負債 合計	25,531千円	23,705千円
繰延税金資産の純額	41,264千円	59,589千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	- %
住民税均等割	0.3%	- %
受取配当金の益金不算入額	13.7%	- %
評価性引当額	2.6%	- %
その他	0.1%	- %
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	20.6%	- %

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失のため記載を省略しております。

## (重要な後発事象)

(自己株式取得に係る事項の決議)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	224,691	18,072	1,354	22,800	218,608	117,938
	工具、器具及び備品	33,129	17,988	8	16,723	34,386	96,835
	その他		2,391			2,391	
	計	257,820	38,450	1,362	39,523	255,385	214,774
無形固定資産	ソフトウェア	60,975	79,632		31,387	109,219	
	ソフトウェア仮勘定	56,805	136,087	118,724		74,167	
	その他	587			76	511	
	計	118,366	215,718	118,724	31,463	183,897	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	内部造作等	17,203千円
工具、器具及び備品	パソコン	8,019千円
ソフトウェア	請求管理システム等	45,652千円

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	363,244	39,246	216,195	186,295
賞与引当金	30,319	36,007	30,319	36,007
役員退職慰労引当金	40,996	19,163	13,464	46,695

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末の翌日より3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする( <a href="http://group.cross-m.co.jp/">http://group.cross-m.co.jp/</a> )。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする事ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及び添付書類並びに確認書

事業年度 第6期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 2019年3月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統報告書及びその添付書類

2019年3月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第7期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月15日関東財務局長に提出。

第7期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月14日関東財務局長に提出。

第7期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書

2019年4月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(特別損失の計上)の規定に基づく臨時報告書

2020年2月13日関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類

2019年5月15日関東財務局長に提出

#### (6) 有価証券届出書(組込方式)の訂正届出書

2019年5月16日関東財務局長に提出

2019年5月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

#### (7) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2020年2月1日 至 2020年2月29日) 2020年3月6日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月26日

株式会社クロス・マーケティンググループ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内藤	哲哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	表	晃靖
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中	計士

## &lt;財務諸表監査&gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロス・マーケティンググループの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロス・マーケティンググループ及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クロス・マーケティンググループの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社クロス・マーケティンググループが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年3月26日

株式会社クロス・マーケティンググループ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 藤 哲 哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	表 晃 靖
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 計 士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロス・マーケティンググループの2019年1月1日から2019年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロス・マーケティンググループの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。